



【主な内容】

- 児童手当制度のご案内
- 乳幼児医療費の対象者が拡大されます
- 三峰山駐車場周辺整備工事に関する事実の報告
- 平成19年からあなたの所得税・住民税が変わります
- 秩父市の入札制度が変わります
- 秩父市オートキャンプ場の利用受付のご案内

【秩父市議会だより第8号】

5

2007 No.26

平成19年5月10日 毎月1回発行

【市の人口】
71,426人
男=34,985人
女=36,441人
前月比-178人

【世帯数】
26,284世帯
前月比+9世帯
平成19年4月1日現在
(人口・世帯数は
外国人登録を含む)



今年もたくさんの方で賑わいました！
羊山公園「芝桜の丘」



児童手当制度のご案内

小学校6年生までのお子さんを

養育されている方へ

平成19年4月1日から

児童手当制度が

拡充されました

若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図るために、平成19年4月から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子および第2子について出生順位にかかわらず、一律月10,000円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については現行どおりです。

3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

3月まで 第1子・第2子 月額5,000円
←

4月から 第1子・第2子 月額10,000円

※第3子以降は月額10,000円で現行どおりです。

3歳以上の児童の養育者に対する児童手当

拡充されました

現行どおり、第1子・第2子とも月額5,000円、第3子以降は月額10,000円です。

今回の改正では、受給者は特に手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律10,000円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5,000円となります。

拡充後の最初の支給月は、6月支給分からです。

児童手当制度とは

この制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と児童の健全な育成および資質の向上を図るためのものです。

支給対象 生まれた日の翌月から12歳到達後最初の3月31日までの間

にある児童(小学校修了前の児童)を養育している、所得が一定の額未満の方に支給されます。

出してください。
新たに対象になると思われる方は、5月中旬に窓口へ「認定請求書」を提出してください。

支給方法
毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分まで支払われます。

現況届の提出
現在、手当を受給している方は毎年6月中旬に「現況届」を提出していただきます。後日、届出書を郵送しますので、各日程により提出

現況届の提出

子ども課児童給付担当
☎22-2211内線1183

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082 (直通)

大滝 ☎55-0865 (直通)

荒川 ☎54-2395 (直通)

子育て家庭優待制度

パパ・ママ応援ショップ 協賛店舗を募集します

しようという気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域社会に支えられている」、「子どもを持つてよかった」と実感できる社会づくりを推進することを目的に、協賛店舗等で「優待カード」を提示した子育て家庭向けに、代金の割引やポイントの加算などの特典を提供する事業です。

※申込みいただいたお店等については、「協賛店舗等一覧」に掲載する予定です。

申込期限 5月31日(木)

申込方法 このも課窓口にある申込書、または市ホームページからダウンロードした申込書に所定事項を記入のうえ、同課までFAX等で提出してください。

問い合わせ このも課

☎22-2211内線1181

FAX 22-17168

この事業は、地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援

埼玉県では、中学校修了までのお子さんと保護者および妊娠中の方を対象に、店舗等で商品購入時等に割引などの優待(特典)が受けられる、「子育て家庭優待制度」が実施することになりました。

子育てに関する悩みやご相談、 子育てに悩む方もご相談ください！

子育てに関する悩みや相談を、次の場所で受け付けています。「歩くのがちよつと遅いかも」、「食べ物の好き嫌いが激しい」など、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

子育て支援センター

○秩父市子育て支援センター

(永田保育所内) ☎22-7282

○吉田子育て支援センター

(吉田保育所内) ☎77-11145

○各公立保育所

永田保育所 ☎22-1805

日野田保育所 ☎22-1806

花の木保育所 ☎22-2217

高篠保育所 ☎22-2348

原谷保育所 ☎22-5408

影森保育所 ☎22-1544

吉田保育所 ☎77-11145

電話相談・面接相談

月々金曜日、午前9時～午後4時

○くわの実保育園子育て支援センター

☎24-4455

電話相談

月々金曜日、午前10時～正午

面接相談

月々金曜日、午前9時30分～午後4時30分

○かみたのこども園

地域子育て支援センター

☎53-4030

電話相談

月・木曜日、午前10時～午後3時

面接相談

第1・4水曜日、午前10時～午後3時

後3時

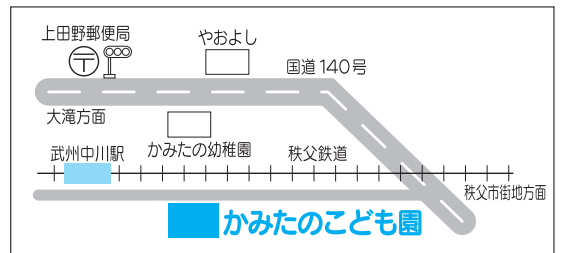
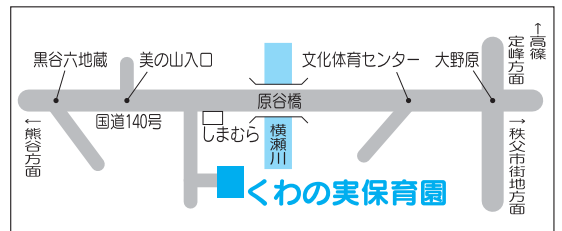
※祝日、年末年始は休みです。

乳幼児医療費の対象者が 拡大されます

名称は「こども医療費」に変わります

現在、小学校就学前まで支給対象となっている乳幼児医療費が、平成19年7月1日から名称を「こども医療費」に改め、対象を満9歳に達した日以降の最初の3月31日までに拡大します。

平成10年4月2日から平成13年4月1日生まれの方については、申請手続きが必要となりますので、申請書に必要事項を記入のうえ、こども課または各総合支所市民福祉課へ提出してください。
※平成13年4月2日生まれ以降の



乳幼児については、手続きの必要はありません。就学時に新しい受給資格証を発行します。
※対象者へは学校をとおして申請書を配布しますが、届かない場合は、印鑑・通帳（郵便局以外）・対象児童の保険証のコピーを持参のうえ窓口までお越しください。

31日までの方で、住民基本台帳に登録されている方および外国人登録されている方
※平成10年4月2日から平成13年4月1日生まれの方の、平成19年4月から6月診療分は助成対象外です。

支給内容 各医療保険制度における医療費の一部負担金（ただし、高額療養費および附加給付金は除く）
※平成19年7月1日診療分から、入院時食事療養標準負担額は助成対象外となります。

問い合わせ こども課
☎22-2211 内線1183
各総合支所市民福祉課
吉田 ☎72-6082（直通）
大滝 ☎55-0865（直通）
荒川 ☎54-2395（直通）

保健センター

○秩父保健センター

☎22-0648

○吉田保健センター

☎77-11112

○大滝保健センター

☎55-0102

○荒川保健センター

☎54-2231

電話相談・面接相談

月々金曜日、午前9時～午後4時

※祝日、年末年始は休みです。

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、地域に根ざした民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。

人権相談所のご案内

さいたま地方法務局秩父支局と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています。（詳細は22ページをご覧ください。）

人権に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

問い合わせ

さいたま地方法務局秩父支局

☎22-10827

総務課 ☎22-12251（直通）

人権擁護委員に

大野忠洋氏(再任) 権田嘉子氏(新任) を委嘱



大野 忠洋氏
(上野町)



権田 嘉子氏
(野坂町)

大野忠洋氏（上野町）と権田嘉子氏（野坂町）は、平成19年4月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

両氏は、秩父市議会12月定例会

で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦をしたものです。

問い合わせ

☎22-12251（直通）
総務課

行政相談をご利用ください



皆さんの行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員が、4月1日付けで委嘱されました。（敬称略）

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、市民の皆さんから広く行政（役所）に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることを仕事としています。

本庁および各総合支所で定期的に相談をお受けするほか、自宅でも相談に応じていますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。なお、市では次のとおり行政相談を行っています。時間はいずれも午後1時～3時です。

- 本庁3階相談室 毎月第3月曜日
- 吉田総合支所 毎月第1月曜日
- 大滝総合支所 毎月第4月曜日
- 荒川総合支所 毎月第2月曜日

問い合わせ

☎25-15200（直通）
市民生活課

ご寄附ありがとうございました

次の方々から、寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。

(平成19年3月)

◎社会貢献事業のために

▶29日、(社)秩父法人会（矢尾直秀会長）から木製ベンチ7台

◎観光振興のために

▶28日、秩父商栄組合（澤井清市組合長）から金魚

平成18年度 「何でも投書箱」の概要を お知らせします

「何でも投書箱」は、皆さんが日ごろから思っている提言や要望など市政に対する意見や、皆さんの自慢をお伺いし、まちづくりに反映させようとするものです。

平成18年度には、211件の投書がありました。内容は、職員や公共施設に対する苦情や提案、教育・子育てに関する要望や苦情が多く寄せられています。

皆さんからいただいた投書は、すべて市長が確認し、各担当部局で検討後、可能なものはすぐに対応しています。すぐに対応できないものも、貴重なご意見として今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

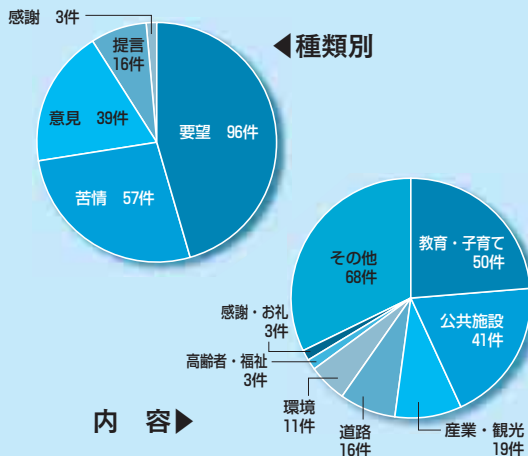
また、回答の必要なものはすべて回答を用意し、“私の自慢”を除き住所・氏名を記載された方および返信用メールアドレスのわかる方には本人に直接回答しています。

問い合わせ 広報広聴課

☎22-2505 (直通)

概要集計

受付件数 211件
投書方法 メール68件、投書(本庁)60件、
投書(本庁以外)59件、郵便等24件



民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民とともに安心して暮らせるまちづくりに取り組むため、厚生労働大臣ならびに県知事の委嘱を受けて各町内・地区で活動しています。全国民生委員児童委員連合会では5月15日を「民生委員・



児童委員の日」として、さまざまなPR活動を行います。

問い合わせ 社会福祉課

☎22-2211 内線1164

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082 (直通)

大滝 ☎55-0865 (直通)

荒川 ☎54-2116 (直通)

「やさしいみんなの秩父学」を 発行しました

「やさしいみんなの秩父学」(A5版変形、350ページ)を共同出版しました。この本は、秩父郡内の風土・歴史・民俗をまとめたテキストになっており、価格は2,000円で市内の主な書店で販売しています。

この本を使って、平成20年2月に「ちちぶ学検定」を行い、合格者には認定合格証を交付する予定です。日本全国のご当地検定制度では、京都観光文化検定、東京シテイガイド検定など国内有数の観

秩父市と秩父商工会議所では、「やさしいみんなの秩父学」(A5版変形、350ページ)を共同出版しました。この本は、秩父郡内の風土・歴史・民俗をまとめたテキストになっており、価格は2,000円で市内の主な書店で販売しています。

光地で実施してありますが、県内では初めての取り組みとなります。ぜひ挑戦してください。

問い合わせ 秩父商工会議所
☎22-4411 (代表)



新秩父市における 三峰山駐車場周辺整備工事に 関する事実の報告

市民の皆様には、日ごろ市政に対してご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「三峰山駐車場周辺整備工事」について、新聞折込等が配布され、市民の皆様から多くのご質問やご意見をいただいています。そこで、秩父市として合併当時にさかのぼり、一連の事実について報告させていただきます。

平成17年4月1日、1市1町2村の合併による新秩父市が誕生しました。前日の平成17年3月31日に、合併前の旧市町村は廃止となり、旧秩父市長 栗原 稔氏、旧吉田町長 猪野正一氏、旧大滝村長 山口民弥氏、旧荒川村長 宮崎哲夫氏は退任し、旧市町村議会議員60人は、13か月の任期の延長が認められ、新市の議員となりました。

合併前の旧市町村が持っていた一切の財産や借金をはじめ、自治体の関わりがあった仕事のすべてを新市が引き継がなければならぬというのが合併の決まりです。その決まりに従い、旧大滝村が出資者になっていた「(株)源流郷おたき」の株式（出資比率20%）や、温泉施設等とあわせて、旧大滝村議会で承認され着手していた「三峰山駐車場周辺整備工事」も新市に引き継がれることになりました。平成17年4月1日から4月30日までは、新市の市長が決まっていま

算をはじめ、新市が受け入れるすべてのことについて議会で認めていただくため、平成17年4月6日に市長職務執行者 猪野正一氏の招集によって、新秩父市臨時議会（荒船功議長）が開かれました。

議案として「三峰山駐車場周辺整備工事」も継続事業として上程され、1億4,500万円の事業費が認められました。また、旧大滝村が大滝村営駐車場施設等設備基金として積み立てていました1億4,773万6,672円と、合併前に旧大滝村が「(株)源流郷おたき」に三峰山駐車場の土地を売却した代金2,389万9,042円も、新秩父市として引き継ぐことが市議会議員全員によって、議決承認されました。このことにより、新秩父市に「三峰山駐車場周辺整備工事」を継続して行う責任が生まれました。その後、平成17年5月1日に新秩父市初代市長に栗原 稔氏が就任しました。

も第3セクターの会社です。市町村が50%以上の資本を出資して作った会社は、通常、市町村の代表者が社長に就任していますが「(株)源流郷おたき」は、新市に引き継がれたとき旧大滝村の出資比率が低かったために、新秩父市には人事権や監督権を発揮することが困難な状況にありました。

平成18年2月になり、合併後初めての大滝総合支所の監査が行われ、新秩父市の「(株)源流郷おたき」に対する出資比率が低いのではないかと報告がありました。早速、市長は当時の「(株)源流郷おたき」の社長であった山口民弥氏に新秩父市の出資比率を高め経営権を安定させるよう求めました。また、あわせて旧大滝村が発注し、進められていた「三峰山駐車場周辺整備工事」について、内容を精査した結果、このまま市が事業を進めることは適切でないとの判断のもと「(株)源流郷おたき」が旧大滝村から購入した代金と同額で秩父市に駐車場の土地を売却するよう申し入れました。その結果、平成18年5月に開かれた「(株)源流郷おたき」の取締役会で秩父市の申し出が受け入れられ、秩父市は新たな出費をせずに出資比率80%の安定株主となること、さらに土地についても、購入した代金と同額で秩父市に売り渡すことが決定されました。そして、平成18年



お元気 ですか？ 市長です

皆さんこんにちは。今回は、「秩父ミュージックパークスポーツの森」についてお話します。

この施設はこれまで年間約7,000万円の赤字が生じていたようです。この状況を考えると、秩父市のことを思い、心配をしている方々もたくさんいらっしゃると思いますが、不思議なこともあるんですよ。この場所を市の都市公園として開設したことで、赤字部分が黒字に転じるのです。

先ほどの約7,000万円の赤字のうち、約3,000万円が市町村に納める固定資産税で、純粋な営業赤字は4,000万円ぐらいでした。これは市が所有者となったことで課税されないわけですが、収入として固定資産税が秩父市は700万円、小鹿野町が2,300万円の減額となってしまいます。ですが、ここで少し難しい話を申し上げますと、この固定資産税の75%が地方交付税の算定の基礎となる「基準財政収入額」というものに算入されるため、事実上の減収分は25%で、秩父市は175万円、小鹿野町は575万円となります。小鹿野町の減収分に対しては、秩父市が公園所在地負担金として500万円を交付することと、町民にも施設を開放することで、協力いただけることになりました。

一方、市の都市公園として153haが開設できたことにより、1ha当たり42万円が公園維持管理費として計算され、国から約6,400万円が今後地方交付税として秩父市の歳入になるため、これらを差し引きすると、年間1,725万円の黒字となり、施設の経営が市の財政を圧迫することはありません。

また、コスト意識を持って更なる改善改革をし、新しい施設を作る場合には、市の基本理念である「環境重視 経済再生」の考え方に賛同する企業に投資をしてもらうことで、逆に法人税や土地の使用料収入が見込まれることとなります。

このように「秩父ミュージックパークスポーツの森」は、考え次第でさらなる財源を生み出すことも可能となりますので、これからも知恵を絞りさまざまな活用方法を検討して皆さんの期待に応えたいと思います。

6月、秩父市議会定例会で旧大滝村が「(株)源流郷おたき」に売り渡した2,389万9,042円と同額で駐車場土地を取得するための議案が上程され、全議員の賛成で可決されました。このことにより、市の代表者が出資団体の代表に就任する諸条件が整ったことから、平成18年7月「(株)源流郷おたき」の無報酬の代表取締役におたき市長が就任しました。

「三峰山駐車場周辺整備工事」は、その後平成18年10月16日に完成し、旧大滝村から引き継いだ駐車場施設等設備基金を財源に、平成18年11月16日に最終支払いを完了しています。現在、駐車場の経営は、市の直営事業として収益のすべてが秩父市の会計に繰り入れられており、駐車場は市民の貴重な財産となっています。

以上が「三峰山駐車場周辺整備工事」についての概要ですので、ご理解いただけますようお願いいたします。

今後秩父市では、市民の皆様が安心・安全に暮らしていけるまちづくりと信頼される市政運営を進めてまいります。

なお、市役所本庁舎2階総務課および広報聴課に、関係書類を用意し公開していますのでご覧ください。

総務課 ☎22-2251 (直通)

5・6月の本庁舎
夜間・最終日曜・休日
窓口開設

日	月	火	水	木	金	土
				5/10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	6/1	2
3	4	5	6	7	8	9

平日夜間窓口	最終日曜窓口	休日窓口
5月10日・24日	5月27日	5月27日を除く土・日
17時15分～19時15分	8時30分～17時15分	8時30分～17時15分
市民課・保険年金課・こども課・収納課		総合窓口 (市役所1階正面玄関左)
①戸籍の届書の預かり ②戸籍、住民票の写し、印鑑登録・証明、所得課税証明など税証明などの発行 ③転入、転出、転居届等の事務 ④納税と納税相談の受付 ⑤国民健康保険、国民年金、老人保健に関する業務 ⑥保育所、児童手当等、子育て支援等に関する業務		①戸籍の届書の預かり ②住民票の写し、印鑑証明や所得課税証明など税証明の発行 ③市への納入金預かり ④死亡届に関する業務 ※上記の業務以外は行いません。

※最終日曜窓口・休日窓口のお昼時は混雑するため、手続きに時間がかかる場合があります。ご了承ください。

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲（せいげんいじょう）」。

税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用 → 4段階の税率を、**6段階に細分化**
（所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計）

住民税 平成19年6月分から適用 → 3段階の税率から、**一律10%に**
（都道府県民税4%・市区町村民税6%）

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	= 0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	→	160,500円	260,500円	421,000円	= 0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	→	376,500円	404,500円	781,000円	= 0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	= 0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	→	59,500円	135,500円	195,000円	= 0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	→	165,500円	293,500円	459,000円	= 0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。（詳しくは5ページをご覧ください）

※各モデルケースの住民税（年額）は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

★事業所得者の方で所得が前年と同程度の場合は、平成19年6月から徴収される平成19年度分の住民税が増加し、確定申告時（予定納税の場合は平成19年7月、11月および確定申告時）に納税する平成19年分の所得税が減少します。

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)



平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



平成18年
住民税 196,000円
・定率減税 △14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円



平成19年
住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税



平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度
住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度
住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税一定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度
住民税 37,300円
・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

問い合わせ 課税課市民税担当 ☎22-2211内線1271~1273
吉田総合支所税務担当 ☎77-1111
大滝総合支所税務担当 ☎55-0101
荒川総合支所税務担当 ☎54-2115

秩父市の入札制度が

変わります

今年度、次のとおり入札制度改革を行ないます

予定価格の

事前公表の廃止

入札契約手続きの公平な競争性を高め、安易な入札額の決定等の防止、積算能力の確保を図る観点から行います。

事前公表廃止の内容

今まで一部事後公表の入札を行なっていました。すべての入札で、予定価格の事前公表を廃止し、事後公表のみとします。
また、入札回数は2回とします。

低入札価格

調査制度の改正

低い価格での応札を排除でき、工物品質の確保が見込めます。

低入札価格調査制度・失格基準の内容

市では現在、低入札価格調査制度を採用していますが、改正により失格基準を設け、その価格を下回った場合は失格とします。
なお、調査基準価格を下回った入札は、現行通り、低入札価格調

査を実施し決定します。
調査基準価格 現行どおり非公表
失格基準 予定価格の65%

JV方式(共同企業体)の採用取り止め

入札前に共同企業体を組むため業者間の話し合いが必要で、この内容を談合と誤解される懸念があるため、原則採用を取り止めます。
共同企業体の取り止めの内容
大規模工事であっても、原則的には、単体企業と契約します。

郵便入札の早期導入

電子入札(埼玉県電子入札共同システム)導入の前に郵便入札の早期導入を図ります。

郵便入札の内容
一般競争入札において、郵便入

札の導入を進めます。なお、対象工事等は後日お知らせします。

建設工事の一般競争入札の拡大

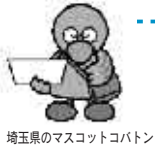
談合問題を払拭するため、総務省や県などで進めている改革のひとつです。

一般競争入札の内容

現在、1億5,000万円以上の案件で、原則一般競争入札を実施していますが、5,000万円以上の入札で、原則すべて一般競争入札とします。

また、1,000万円以上の入札については、平成19年度の工事発注件数の40%を目標に実施し、順次拡大していきます。

問い合わせ 契約課
☎ 25-5216 (直通)



埼玉県のマスコットコバトン

商業統計調査にご協力をお願いします

平成19年6月1日(金)現在で、全国一斉に、卸売業・小売業の事業所を対象とした商業統計調査を行います。

調査方法

●対象になる事業所

この調査は、秩父市内に所在し、卸売業・小売業を営むすべての事業所が対象になります。

●調査の基準日

平成19年6月1日(金)が基準日です。そのときの状況を調査票に記入してください。

●調査票の配布と回収

埼玉県知事が任命した調査員(調査員証を携帯しています)が、5月下旬から、各事業所を訪問し、調査票への記入のお願いと

調査票の配布を行います。また、記入した調査票は、6月1日以降に調査員が受け取りに伺います。

調査内容 調査票に記入する項目は、事業所の名称、所在地、従業員数、資本金等の額、年間商品販売額などです。

プライバシーの保護

商業統計調査は、「統計法」の規定に基づいて行われます。その法律により、調査員や商業統計担当職員は、調査票の内容を他に漏らしたり、調査の結果を統計以外の目的に使用することが、固く禁

じられており、罰則等も規定されています。また、提出していただいた調査票は厳重に管理され、集計後に速やかに処分されます。

このように、皆さんのプライバシーは統計法で守られていますので、安心して調査票に記入し、提出していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

調査結果の利用

流通関連施策、構造分析、民間団体における研究、市場予測、需要予測等の基礎資料として利用されます。

問い合わせ

情報政策課 ☎ 22-2204

秩父市オートキャンプ場

7月・8月利用受付のご案内

新潟県柏崎市にある秩父市オートキャンプ場の7月・8月の利用受付を次のとおり行います。

と き 6月10日(日)

午前9時～正午

ところ

抽選：市民会館4階長尾根

申請：市民会館3階第1会議室

利用料金（1泊）

コテージ4人用（10棟）

8,000円

コテージ8人用（1棟）

20,000円

テント（1張分）

1,500円

キャンピングカー（1台分）

1,500円

※料金は申請時にご用意ください。

受付の順番を

抽選（くじ）で決めます

抽選方法

①利用希望者に、午前9時から9時30分の間、市民会館入口で番号札を配布します。（9時以前に並ぶ必要はありません。9時30分以降にお越しの方には抽選が終わるまでお待ちいただきます。その後受け付けます。）

※番号札の配布は、1家族または

1グループ1枚とします。

②番号札を受け

取った方は、

4階の抽選会

場に入って

ください。

③9時40分から

市職員が抽選

を行います。

④抽選により受付順が決まった方から、3階第1会議室において受け付けます。



※受付の順番を決めるのみで、抽選に「当たり」「はずれ」があるわけではありません。

その他

○多数の宿泊希望者が見込まれますので、1回2泊を限度とし、1人2棟までの受付とさせていただきます。

○申請書には宿泊者全員の名前を記入していただきます。

○利用できる方は、市内在住または市内へ通勤・通学されている方に限ります。（市内へ通勤・通学の方は証明できるものをお持ちください。）

問い合わせ

市民生活課
☎25-5200（直通）

クーリング・オフをご存じですか？

訪問販売では、つい必要でないものを買ったりすることがあります。そこで契約を冷静に考えなおす期間を設け、その期間内であれば、書面で通知することによって無条件で契約を解除できるようになっています。これを「クーリング・オフ制度」といい、電話や手紙で呼び出されたり、道で呼び止められて契約してしまった場合にも適用されます。期間は、「契約日を含んだ8日間」です。この期間内にハガキで業者に通知します。

※3,000円未満の現金取引や、購入した消耗品を使用した場合、その使用部分はクーリング・オフできません。

訪問販売や商品契約など、消費者トラブルに関してお困りの時は迷わず消費者相談室へご相談ください。

相談窓口 市役所消費生活相談室
☎22-2211 内線1311
（毎週月・水・金曜日、午前9時～午後4時）

問い合わせ 市民生活課
☎25-5200（直通）

クーリング・オフ通知はどう書くの？

はがきによるクーリング・オフ通知の記入例

《う ら》		《おもて》	
申込日	平成〇〇年〇月〇日	官製はがき	〇〇市〇〇町〇〇〇
商品名	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇株式会社	〇〇〇〇〇〇〇〇
商品の金額	〇〇〇〇〇〇円	代表者	〇〇〇〇〇〇〇〇
右記日付の申込みは取り消し（または「契約は解除」）します。		〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇
住所	〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇	配達記録	
氏名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
平成〇〇年〇月〇日			

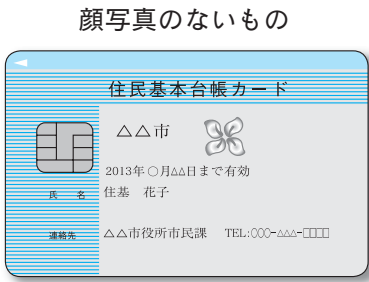
クーリング・オフ通知の証拠を残しましょう

- ①はがきの両面をコピーして保管しましょう。
- ②郵便局の窓口で、配達記録郵便（210円）として差し出し、控えを保管しましょう。
- ③クーリング・オフ期間内の消印となるよう手続きをしましょう。

住民基本台帳 カードは お持ちですか？

住民基本台帳カードは、市町村が希望する方に交付しているICチップ付のカードです。

顔写真付きのタイプと顔写真がないタイプの2種類があり、顔写真のタイプはさまざまな場面で公的な身分証明書として利用することができます。また、全国どの市町村でも住民票が取れる「住民票の広域交付」や、転出するときに窓口に出向くのが転入時の1回で済む「転入転出手続の特例」などのサービスも利用できます。



顔写真のないもの

記載事項
氏名のみ



顔写真付きのもの

記載事項
氏名・生年月日・性別・住所
公的な身分証明書として利用できます

さらに、インターネットで完全に行政手続を行うことができる「公的個人認証サービス」の電子証明書保存用カードとしての機能も備えています。

最近、金融機関の窓口などでも本人確認書類の提示を求められることが多くなりました。

気軽に取得できる身分証明書として「住民基本台帳カード」をご利用ください。

申請できる方

秩父市に住民票のある方

申請方法 申請者本人が次のものを持参して市民課または各総合支所市民福祉課の窓口へ申請してください。

- ①本人確認書類（①または②のいずれかをお持ちください。）
- ②運転免許証、パスポートなど顔写真の付いた官公署発行の身分証明書（これらをお持ちになった場合は即日交付できます。総合支所の場合は後日交付になります。）

②健康保険証、年金証書、療育手帳、生活保護受給者証など本人確認のできる公的証明書（顔写真の付いていないもの）

（後日、照会書をご自宅に郵送します）

（後日、照会書をご自宅に郵送します）

②顔写真（縦4.5cm×横3.5cm、申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景のもの）

※申請時に窓口でも撮影できます。

（無料）

(3) 印鑑

(4) 数字4桁の暗証番号

住民票の写しや戸籍謄抄本、 7月1日(日)から 窓口で本人確認を行います

最近、本人の知らない間に、第三者が本人になりすまして不正に住民異動届を提出したり、住民票の写しや戸籍謄抄本などを不正に取得する事件が全国的に発生しています。

秩父市では、従来から戸籍の届出や住民異動届について本人確認のご協力をお願いしていましたが、皆さんの大切な個人情報を守るため、**7月1日(日)**から住民票の写しや戸籍謄抄本、税関係証明書の交付請求の際も、窓口に来られた方に運転免許証、パスポート、

（交付時に設定していただきます。生年月日や電話番号など推測されやすいものは避けてください。）

交付手数料 500円

※病気や身体の障がいなどで来庁できない方はお問い合わせください。

問い合わせ

市民課住民担当

☎22-5348（直通）

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6081（直通）

大滝 ☎55-0863（直通）

荒川 ☎54-2395（直通）

住民基本台帳カード、健康保険証などをご提示いただき、本人確認を行います。

皆さんにはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳しくは市報6月号お知らせします。

問い合わせ 市民課住民担当

☎22-5348（直通）

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6081（直通）

大滝 ☎55-0863（直通）

荒川 ☎54-2395（直通）

スウェーデン・ツェレフティオ市と 産業連携交流協定を 締結しました

秩父市とスウェーデン王国シエ
レフティオ市との産業連携交流協
定の調印式が、3月28日に市役所
で行われました。

この交流は、昨年4月に、スウ
エーデンのヴェステルボッテン県
アンデション知事をはじめとする
訪問団が、秩父市の木質系バイオ
マス発電事業への取組を視察した
ことをきっかけに始まりました。

森林と水を生かした政策に両市の
共通点が多いことから、「持続可
能な社会」の構築を目指し、バイ
オエネルギーなどの環境技術や木
材産業、福祉政策などの分野で連
携を図ることに合意し、今回の協
定締結となりました。



左からウーランド市長、アンデション
知事、栗原市長

同市のウーランド市長ほか17人
の訪問団は、吉田元気村に完成し
た「ちちぶバイオマス元気村発電
所」を視察し、日本国内では初と
なる木質系バイオマスのガス化発
電施設の説明に熱心に耳を傾けて
いました。また、市内の福祉施設
や木材プレカット工場などの視察
を行いました。

シエレフティオ市はスウェーデ
ン北部にあり、首都ストックホル
ムから国内線で1時間強の距離で
す。恵まれた森林資源を生かした
木材加工業、天然資源を生かした
鉱業、移動通信などの電子産業な
どが盛んです。また、市内には2
つの大学があり、産学官連携事業
が進んでいます。人口は72,0
00人と秩父市とほぼ同じですが、
市域は当市の12倍以上と広大な面
積を持つ都市です。

今後は、両市の交流実行委員会
による協議に基づき、産業分野・
地方自治の分野での連携事業を実
施していきます。また、この事業
の推進のため、市職員が1年間シ
エレフティオ市に派遣され、交流
事務を担当します。

ストップ地球温暖化

薪拾いイベントが 行われました



3月18日、吉田石
間の市有林で薪拾い
イベントが開催され
ました。

このイベントは、
バイオマス発電で使
うバイオマス燃料を
集め、森林の役割な

どを知ってもらうとともに、地球温暖化問題への理解を
深めていただくためのものです。

当日は、豊島区など都市からも含め、総勢120人が参
加し、トラック5台分の燃料を集めました。作業で汗を
流した後は、おっ切り込みを食べたり、発電所の見学な
どを行い、森林保全への理解を深めました。

問い合わせ バイオマス・環境総合研究所

☎22-2378 (直通)

ご相談ください!

暴力追放・薬物乱用 防止センター

暴力団と
薬物
に関する
困りごとは...



- ◆相談は無料・秘密は厳守します。
- ◆相談は電話・面接のほか、ホームページのメール相談コーナー、携帯電話のメール相談も利用できます。
- ◆相談は毎月～金曜日 午前8:31～午後5時(休・夜18時除く)

暴力団追放電話相談
(048) 834-2140

薬物問題電話相談
(048) 822-4970

http://www.boutsu-saitama.or.jp/...
http://www.boutsu-saitama.or.jp/index.html
☎048-834-2140



増五県 暴力追放・薬物乱用 防止センター
〒350-0001 埼玉県川越市増五 1-1-1
TEL: 048-834-2140 FAX: 048-834-2141
E-MAIL: info@boutsu-saitama.or.jp



「安心・安全のまちづくり」のため 事業者の皆さんにも ご協力いただいています

地域安全に 関する協定を 新たに結びました

秩父市内でも、子どもたちを狙う不審者の情報や空き巣などの被害が報告されるなか、地元地域を巡回する事業者（団体）と秩父市、秩父警察署・小鹿野警察署は、「安心・安全のまちづくり 地域安全に関する協定」を結んでいます。

事業者の皆さんには、市内における防犯や交通安全の広報活動、子どもたちの安全確保、見守り活動などを「安心・安全パトロール」として実施していただいています。今回新たに、建設埼玉秩父地区本部のご協力をいただけることになり、2月7日に協定を締結しました。現在、協定を結んでいる事業者（団体）は次の団体を含わせて10団体となっています。

- ・埼玉県電気工事工業組合
- ・(株)東京電力熊谷支社
- ・(株)関電工北埼玉統括営業所秩父
- ・(株)ダスキナーヴ北関東ダスキナーヴ

営業所

- ・(株)東京発電埼玉事業所
- ・ちちぶ農業協同組合
- ・秩父液化石油ガス協同組合
- ・秩父市給排水設備指定工事店組合
- ・(有)喜多園水道部



建設埼玉秩父地区本部と新たに協定を結びました

「災害時の 応援協定における 建設機械の貸与に 関する協定」 を結びました

市では、災害が発生した時に備え、さまざまな対策を計画しています。それに合わせて、地域で活

動するさまざまな方々の協力があれば、より一層「安心・安全」が図れます。

今回、市で大きな災害が起こった時に、市民の皆さんのために災



新キャタピラー三菱株式会社と災害時に協力いただける協定を結びました

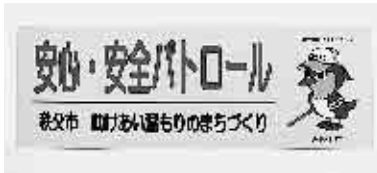
害対策に必要な建設機械の貸与などの応援協力してくれる事業者として、新キャタピラー三菱株式会社と「災害時の応援協定における建設機械の貸与に関する協定」を結びました。

今後も市では「安心・安全のまちづくり」の実現を図るため、「安心・安全パトロール」と「災害時における協力支援」にご協力いただける民間企業・団体を広く募集していきます。

問い合わせ 危機管理課
☎ 22-2206 (直通)

防犯パトロール用 「車両用マグネットシート」 「自転車用カゴプレート」 を作成しました

市では、防犯活動に役立てていただくため、「車両用マグネットシート」と「自転車用カゴプレート」を新たに作成しました。



車両用マグネットシート



自転車用カゴプレート

デザインは、秩父市の鳥である「オオルリ」をモチーフにした「秩父市防災・防犯活動マスコット」を印刷したものです。

秩父市の安心・安全のため、自治会（自主防災・防犯組織）や学校（PTA）、防犯協定を締結していただいた事業者の皆さんなど、防犯パトロールや見守り運動を実施していただいている団体に、新学期に合わせ配布しました。

問い合わせ 危機管理課
☎ 22-2206 (直通)

エコ・ライフ 今月の実践!

わが家のCO₂削減法

自動車編

家庭から出るCO₂の約4割は自動車によるものです。エコドライブを心がければCO₂の排出量も少なくなります。

- ・**アイドリング時間を短く** 10分で約140ccのガソリンを消費します。
- ・**急加速、急発進** エネルギーの無駄であるとともに、事故の原因にもなります。
- ・**タイヤの空気圧を適正に** こまめに点検すれば、燃費の向上になります。
- ・**不要な荷物を積んだままにしない** 荷重がかかる分、燃費が悪くなります。
- ・**ドライブ、旅行** 事前に地図やガイドブックで目的地を確認し、迷ったり、遠回りしないような準備をしたり、渋滞を避ければ、時間と燃料の節約になります。
- ・**その他** 経済速度で走行する。相乗りに努める。

市では、皆さんが日ごろから取り組んでいるエコ・ライフについての紹介やアイデアを募集します

節電やリサイクルなどをより一層充実させるために工夫されていることがあればお知らせください。

なお、お寄せいただいたアイデアは、市報やホームページ等に掲載させていただく予定です。

問い合わせ 環境課

☎22-2279 (直通)

Eメール kankyo@city.chichibu.lg.jp



新しく配備された活動用車両が皆さんの生活を守ります

この締結により、大規模災害が発生した場合に、5市町の消防団が協力し、不測の事態に対処します。

問い合わせ 秩父市消防団事務局
☎21-0127

秩父市花いっぱい推進協議会

シンボルマークが 決まりました!



◀大田中学校
笠原恵美さんの作品
を活用したプランター
用シール

市報1月号で募集した秩父市花いっぱい推進協議会のシンボルマークに、多数の応募をいただきありがとうございます。審査の結果は次のとおりです。

最優秀作品
大田中学校2年(現3年)
笠原恵美さん

優秀作品
大田中学校2年(現3年)
瀧口麗美さん
同中学校1年(現2年)
栗原大起さん
同中学校1年(現2年)
中野みゆさん
原谷小学校6年
(現秩父第一中学校1年)
鶴田真美さん

3月22日に大田中学校で表彰式が行われ、浅賀会長、島崎副会長



表彰式に参加した入賞者の皆さん

から賞状と記念品が手渡されました。

協議会では今後、このマークを利用したプランター用シール等を作成し、花で彩る憩いと潤いのあるまちづくりを目指して活動していきます。

問い合わせ 秩父市花いっぱい推進協議会事務局(環境課)
☎22-2279 (直通)

秩父市消防団に 新活動用車両が 配備されました



3月25日、秩父市消防団に新しい活動用車両が配備されました。これは消防施設事業として機動力の高い災害対策車1台と小型動力ポンプ付積載車21台を交付し、秩父市の消防防災の推進を図るものです。

また3月1日には、秩父広域5市町による、消防団危機対応相互応援協定を締結しました。

平成18年度公文書の公開請求の状況を公表します

平成18年度における公文書の公開請求の状況を次のとおり公表します。

問い合わせ 総務課 ☎22-2251 (直通)

平成18年度公文書の公開請求の状況

No.	区分		公文書の名称・内容	決定内容		実施機関 (担当課)	公開方法	決定日	請求者区分
	請求	申出		決定	非公開部分				
1		○	農業集落排水事業 ・処理施設(機械)工事の仕様書、仕様図面、完成図面 ・秩父市建設工事請負契約約款	公開		市長 (農業振興課)	写しの交付	H18.4.17	市外の法人
2		○	平成17年度使用教科書(小学校)および平成18年度使用教科書(中学校) ・採択審議会メンバー、採択スケジュール、採択選定・調査委員のリスト ・審議会の議事録、選定の経過 ・選定・調査委員の調査資料(以上、社会科分)	公開		教育委員会 (学校教育課)	写しの交付	H18.4.17	市外の個人
3		○	平成18年3月31日現在の住居表示台帳	非公開		市長 (市民課)		H18.5.9	市外の法人
4		○	建築計画概要書 (平成18年1月1日～3月31日)	部分公開	印影等	市長 (建築住宅課)	写しの交付	H18.9.22	市外の法人
5		○	農業集落排水事業 ・秩父市建設工事請負契約約款 ・導入された機器の特許証の写し	部分公開	特許証の写し	市長 (農業振興課)	写しの交付	H18.6.7	市外の法人
6		○	開発許可申請書、設計説明書、開発区域図、公図、平面図 (平成18年1月1日～6月30日)	非公開		市長 (建築住宅課)		H18.9.22	市外の法人
7		○	道路位置指定申請書、公図、見取図、計画平面図、求積図 (平成18年1月1日～6月30日)	部分公開	印影等	市長 (建築住宅課)	写しの交付	H18.9.22	市外の法人
8	○		尾田時小学校倉庫移転に関する補助金の交付先と金額	非公開		教育委員会 (教育総務課)		H18.7.21	市内の個人
9	○		スポーツ少年団に対する助成金の金額と支給された団体名 (平成10年度から平成18年度まで)	部分公開	平成10年度文書	教育委員会 (スポーツ健康課)	写しの交付	H18.7.31	市内の個人
10		○	建築計画概要書 (平成18年8月1日～8月31日)	部分公開	印影等	市長 (建築住宅課)	写しの交付	H18.9.22	市外の法人
11		○	建築計画概要書 (平成18年4月1日～7月31日)	部分公開	印影等	市長 (建築住宅課)	写しの交付	H18.12.12	市外の法人
12		○	道路位置指定申請における公図、位置図、平面図、求積図 (平成18年7月1日～9月30日)	部分公開	印影等	市長 (建築住宅課)	写しの交付	H18.12.12	市外の法人
13		○	開発許可申請書、設計説明書、位置図、給排水計画図、求積図 (平成18年7月1日～9月30日)	非公開		市長 (建築住宅課)		H18.12.12	市外の法人
14		○	住居表示実施地区全ての新旧対照表・新旧対照図・案内図	非公開		市長 (市民課)		H19.2.5	市外の法人
15		○	開発許可申請書、設計説明書、位置図 (平成18年10月1日～平成19年1月31日)	非公開		市長 (建築住宅課)		H19.3.1	市外の法人
16		○	道路位置指定申請書、位置図 (平成18年10月1日～平成19年1月31日)	非公開		市長 (建築住宅課)		H19.3.1	市外の法人
17	○		下影森地内の2項道路となる申請に関する測量図、同意書	部分公開	個人情報	市長 (建築住宅課)	写しの交付	H19.3.28	市内の個人
18		○	建築計画概要書 (平成18年9月1日～12月31日)	非公開		市長 (建築住宅課)		H19.3.26	市外の法人

問い合わせ
水道部浄水センター
23-6197
<http://www.city.chichibu.lg.jp>

秩父市ホームページでもご覧になれます。
なお、市のホームページでもご覧になりたい方は、水道部浄水センターまでお問い合わせください。
この計画は、水質検査の適正化や透明性を図るために水道法施行規則「水道事業者は毎事業年度開始前に水質検査計画を策定すること」の規定に基づき、水質検査項目・採水場所・年間の検査頻度などを示したものです。
ご覧になりたい方は、水道部浄水センターまでお問い合わせください。

水道部では、供給している水道水が水道法の水質基準に適合し、安全で良質の水であることをご理解いただくための指針として、『平成19年度水質検査計画』を策定しました。



秩父市水道事業
「平成19年度水質検査計画」を策定しました

光化学スモッグ にご用心!



◎光化学スモッグとは

自動車の排出ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などは、太陽からの紫外線を受けて複雑な光化学反応を起こし、光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させます。この光化学オキシダントがある濃度以上になると、息苦しくなったり、目がチカチカしたり、また植物にも被害が出たりします。これが「光化学スモッグ」といわれているものです。

◎発生しやすい時期・気象

光化学スモッグは5月～9月の晴れて日射が強く、気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなります。特に、遠くの山や建物からもやがかかったように見えにくい日は十分注意しましょう。

◎発生を知らせる連絡体制

光化学スモッグの発生を速やかにお知らせできるよう県内には39局の測定局があり、秩父市に

は秩父農林振興センターに設置され、1時間ごとに光化学オキシダント濃度を自動測定しています。光化学オキシダント濃度が0.1

2ppm以上になると「光化学スモッグ注意報」が発令されます。この場合、市はただちに関係機関へ通報し、皆さんへは市の防災行政無線放送でお知らせします（当分の間、放送は旧秩父市内のみ行います）。

◎注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目などに刺激を感じたらすぐ家に入りましょう。
- ・病弱な人、乳児、お年寄りなどは、健康な成人よりも被害を受けやすいので注意しましょう。
- ・被害を受けたときは、市役所に連絡をしてください。

問い合わせ 生活衛生課

☎25-5202（直通）

埼玉県青空再生課ホームページ

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>

光化学スモッグ情報（携帯電話用サイト）

ドコモ <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/f/>

a u <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/e/>

ソフトバンク <http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/v/>

電話・FAX応答サービス

☎048-857-7100

がんばる商店街!

東町まつりカード会

東町ではポイントカード（まつりカード）を発行しています。

〈まつりカードの特典〉

- ☆100円お買い上げごとに1ポイント、350ポイントで「満点カード」と引き換えに500円分のお買い物ができます。
- ☆観劇ご優待・一泊旅行ご優待等、楽しいイベントに参加できます。
- ☆東町商店街35店の加盟店でご利用ください。



みやのかわ商店街

施設内のスペースに

楽楽屋(お店)を開きます

☆施設に居ながらみんなで気楽に楽しくお買い物♪

☆ご要望でどんな商品でも揃えていきます。

☆お買い物は現金または楽楽屋専用商品券が使えます。

みやのかわ商店街まつり

ご葬儀・ご法要のほか各種催事会場として宮側町公会堂を広くご

利用いただけます。

みやのかわセレモニー事業部

☎24-8856（担当…鈴木）

お買い物を代行します

フリーダイヤル（担当…相澤）

☎0120-17-2031

★商品と引換に商品代金と利用料金をお支払いください。

【利用料290円】

※ただし、一部地域は別途料金が

かかります。

★ご希望の方には

定期的な御用

聞きのお電話を差

し上げます。

こんな時便利です!

◇体調が悪くて買物に出られない

◇忙しくて買物ができない時

◇車がない時、ない方

◇家を留守にできない時

一人暮らしやお年寄りの方の

見守り運動も行います。

いつでも買える・使えるお得な商品券

日本初「コイン型」

秩父市共通商品券「和同開珎」

2%のプレミアムがついて通常販売しています。有効期限はありません。（加盟店 市内485店舗）



高野笑大朗 くん
「プール大好き!!」

(下吉田)



長嶋 虹歩 ちゃん
「すまし顔」

(熊木町)



高野 渉 くん
「芋ほったどー!!」

(別所)



高田向日葵 ちゃん
「お芋大好き!」

(黒谷)



応募方法

1～1歳半程度のお子さんの写真を同封し、住所・保護者の方とお子さんの名前・電話番号・生年月日とコメントを明記のうえ、市役所広報広聴課（〒368-8686 熊木町8-15）までお送りください。抽選に漏れた方も、2歳になる月までは、翌月の抽選に繰り入れ、再抽選しています。なお、市のホームページで公開している「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

市民文芸

俳句

待たされし事も許せる大椿
触れてみし軽さよ花の種袋
塔頭を丸ごと被ひ糸桜
コーラスの声のどかなり梅八分
古里の段畑荒れて桑芽吹く
堂裏の隅に寄り添ひすみれ草
春一番吾子の黒髪乱しけり
一枝を手折りて供う彼岸かな
木の芽風乾きし野山春を待つ
春三月月湖面にゆるる淡き色

大野ひろ志 選

（評）吟行（野外に出て作句すること）に良い、新緑の季節になりました。新しい投句者の数も多く、楽しみです。さて、高橋さんの句は、待ち人のなかなか来ない苛々した気持ちが大輪の椿を見ていて癒されたとの、自然がもつ不思議な力を感得したのでしょうか。中村さんは種袋の意外な軽さを、木村さんは、大いなる糸桜（枝垂れ桜）へのそれぞれ感動を詠いました。そのほかの句も、よく自然界の現象を見つめています。

さて郡市俳連では、恒例の「短冊展」を7月に予定しています。出句のご準備をお願いします。

短歌

新井 悦子 選

もう七時そろそろ起きようか食卓に嫁が並べる皿の音する
香味野菜も程よく入りてぼたんなべ会話の弾む夕餉となりぬ
オルガンに合わせて踊る二衣奈ちゃん仕ぐさ愛らしおわかれ会に
南天に積りし雪の崩れゆく春の日差しをかすかにうけて
かすかなる花の香りに寄る蝶の翅よりも薄きさくら花びら
鳥たちが啄み葉のなきほうれん草出芽促し水をふくます
木洩れ日の斜面に咲きたるかたくりの風にゆれいる巡礼の路
接待に祭りに行けず主婦われは打上花火を裏戸あけ見る
病む夫に「よくなつたよ」と医師の声観音さまの声と聞こゆる
五年目の天神様のお祭りに粋な家族が一戸ふえたり

（評）垣堺さん、勅使河原さん、お二人共平和な家庭の様子が詠まれて心暖かくなる一首です。大淵さん、保育園のお別れ会でしょうか。二衣奈ちゃんという固有名詞がきいています。千島さん、自然をよく観察し具体的に詠われています。清水さん、女性らしい詠いぶりです。下句「翅よりも薄きさくら花びら」に繊細さが表現されています。浅見さん、野鳥たちも今は食べ物が少ないのでしょうか。自然と関わる生活が楽しそうな一首です。

※短歌、俳句の応募は毎月末までに、〒368-8686 熊木町8-15 市役所広報広聴課へ、必ず官製はがきでお送りください。（5月末締切り分→7月号に掲載）1通に2首または2句までで、1人1通のみとします。

投稿の際、住所・氏名は、作品の左側に書いてください。

なお、市のホームページで公開している「市報ちちぶ」にも同様に掲載します。

お知らせ 市民文芸または選者へのご意見・ご感想等は、市役所広報広聴課あてにお送りください。

図書館からの お知らせ

【問い合わせ】
秩父図書館
秩父市上町3-6-27
☎22-10943
荒川図書館
秩父市荒川日野66-1-2
☎54-11034
秩父図書館吉田分館
秩父市下吉田6569-1
☎77-11100
秩父図書館大滝分館
秩父市大滝945
☎55-10033

◇5月10日～6月30日の休館日

6月

各館休館日	秩	荒	吉	大	各館休館日	秩	荒	吉	大
1	金				17	日			大
2	土			大	18	月	秩	荒	吉
3	日			大	19	火			
4	月	秩	荒	吉	20	水			
5	火				21	木			
6	水				22	金			
7	木				23	土			大
8	金				24	日			大
9	土			大	25	月	秩	荒	吉
10	日			大	26	火			
11	月	秩	荒	吉	27	水			
12	火				28	木			
13	水				29	金	秩		
14	木				30	土			大
15	金								
16	土			大					

5月

各館休館日	秩	荒	吉	大	各館休館日	秩	荒	吉	大
10	木				21	月	秩	荒	吉
11	金				22	火			
12	土			大	23	水			
13	日			大	24	木			
14	月	秩	荒	吉	25	金			
15	火				26	土			大
16	水				27	日			大
17	木				28	月	秩	荒	吉
18	金				29	火			
19	土			大	30	水			
20	日			大	31	木	秩		

※秩…秩父図書館
荒…荒川図書館
吉…秩父図書館吉田分館
大…秩父図書館大滝分館

開館時間

〈秩父図書館〉
火曜日～日曜日
午前10時～午後6時

〈荒川図書館〉
火曜日～日曜日
午前9時～午後5時

〈秩父図書館吉田分館〉
火曜日～日曜日
午前9時～午後5時

〈秩父図書館大滝分館〉
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

◇夏季の開館時間延長のお知らせ

6～8月の毎週金曜日、秩父図書館1階に限り、試行的に午後6時から8時まで開館時間を延長します。ぜひご利用ください。

※6月29日は金曜日ですが、月末館内整理日のため、前日の28日に午後8時まで開館します。

◇絵本相談が始まります

お子さんと過ごす絵本タイムは充実していますか？どんな絵本を選んだら良いか、迷ったことありませんか？秩父図書館では、4月からベテランアドバイザーによる絵本相談日を設けています。良い絵本の選び方、与え方などについてアドバイザーしますので、お気軽にお越しください。

とき 毎月第2・4火曜日
午前10時～正午

ところ 秩父図書館1階児童室
アドバイザー 高野純子先生
高田律子先生

◇寄贈本のお知らせ

桜木町会から『秩父玄想行』ほか21冊をご寄贈いただきました。

◇催し物のお知らせ

〈秩父図書館〉

●おはなし会（入場無料）

5月12・26日、6月9・23日の土曜日、午後3時から（約40分）4歳以上の幼児、低学年児童向けの昔話や童話等をお話します。

●第127回・名作映画鑑賞会

題名 真夏のE♭（イーフラット）
新鋭・茅場和興監督作品
（2006年、日本、50分）

出演 鈴木ヒロミツ、柏木由紀子

内容 吹奏楽部員の幸太郎は、上級生部員と口げんかしてしまう。そんな折、彼は音大中退のストリートミュージシャン神崎と知り合つて…。（文化庁の支援映画です）



写真(左)は、鈴木ヒロミツ氏です。

◎5月24日(木)1時30分から

◎会場 秩父図書館2階

◎小講演もあります。入場無料。

〈荒川図書館〉

●ピョピョタイム

6月12日の火曜日、午前11時から（約30分）

幼稚園や保育園に入る前のお子

移動図書館車「しばざくら号」の市内巡回をご利用ください

駐場所	荒川西小学校 職員駐車場	大滝中学校 駐車場	上吉田塚越 風間商店前
駐車時間	13:00～14:00	11:15～11:45	14:30～15:00
巡回日	5月10日(木)	5月17日(木)	5月31日(木)
	6月7日(木)	6月19日(木)	6月28日(木)
	7月5日(木)	7月18日(木)	7月13日(金)

◎大雨等の場合は巡回できませんので、秩父図書館にお問い合わせください。
◎貸し出しには『図書館利用カード』が必要です。利用カードがない方は、その場で発行しますので身分証明書をお持ちください。
◎貸出期間は次回巡回日までです。

さんと保護者の方を対象に、やさしい絵本や手あそびで楽しい時間を過ごします。

●おはなし会
5月26日、6月23日の土曜日、午後2時30分から（約30分）
幼児から小学校低学年の子どもたちを対象に絵本や紙芝居、手あそびなどをします。

◇転出・転居の際はご連絡を
『図書館利用カード』をお持ちの方で、転出・転居などで住所、氏名、電話番号が変わられた際は図書館にもお知らせください。

※「平成19年度 秩父市健康カレンダー」の冊子は、1年間大切に保管してください。

●【はつらつ筋力アップ教室】

40歳以上の方を対象に、スポーツインストラクターによる軽い運動、音楽に合わせての運動を行います。5月16日(水)午前9時から5月28日(月)までに、電話で秩父保健センターへお申し込みください。参加費は無料です。定員(各会場30人)を超えた場合、初回の方を優先とし、抽選とさせていただきます。

会場	日程	回数	時間
原谷公民館	6月20日～7月18日 (毎週水曜日)	全5回	9:30～11:30
尾田時公民館	6月26日～7月24日 (毎週火曜日)	全5回	9:30～11:30
大田公民館	6月26日～7月24日 (毎週火曜日)	全5回	13:30～15:30

●【三種混合予防接種の受け方に注意しましょう】

三種混合予防接種は予防効果を高めるため、第1期初回(1回目・2回目・3回目)の接種については3～8

週間隔を必ず守って受けてください。

●【胃がん・子宮がん検診】(個別)

指定の医療機関で胃がん・子宮がん検診が受けられます(それぞれ先着200人)。毎月1～7日(土・日・祝日を除く)に各保健センターで申込みを受付けています。

●【言語リハビリ教室】

月 日	会場	実施時間
5月28日(月)	荒川保健センター	13:30～15:30
6月21日(木)	秩父保健センター	
6月26日(火)	吉田保健センター	

※40歳以上で「話す」・「読む」・「書く」・「聞いて理解する」ことなどでお困りの方は各保健センターへご相談ください。

吉田保健センター会場(「よしだ元気塾」は、吉田振興会館3階)

●【ポリオ予防接種】満3か月～7歳6か月未満

5月29日(火) 13:15～14:00

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。

●【BCG予防接種】満3か月～6か月未満

6月22日(金) 13:15～14:00

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
6月22日(金)	13:15～14:00	4 か 月 児 健 診 10 か 月 児 健 診	平成19年1・2月生まれ 平成18年7・8月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
6月6日(水)	10:00～11:00	育 児 相 談 定 身 長 ・ 体 重 測 定	乳 幼 児

●【ことばの相談】※予約制

月 日	受付時間	内 容	対 象
6月28日(木)	13:00～16:00	ことばの発達、発音などに関する個別相談	ことばの発達、発音などに心配のある幼児とその保護者

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

6月18日(月) 10:00～11:30 9:30から受付

※初めての方は吉田保健センターへ申込み

●【よしだ元気塾】おおむね40歳以上の方

6月5日(火) 13:30～15:30 吉田振興会館3階

※初めての方は吉田保健センターへ申込み

大滝保健センターからのお知らせ

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

5月18日(金)、6月4日(月)

10:30～11:30 大滝幼稚園

●【健康相談・育児相談】

6月12日(火)

13:30～15:00 大滝総合支所内

※健康手帳・母子健康手帳をお持ちください。

荒川保健センター会場

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
5月23日(水)	13:15～14:00	4 か 月 児 健 診 10 か 月 児 健 診	平成18年12月・平成19年1月生まれ 平成18年6・7月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
6月4日(月)	10:00～11:00	育 児 相 談 定 身 長 ・ 体 重 測 定	乳 幼 児

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんとその保護者

5月10日(木)・24日(木)、6月7日(木) 9:30～11:10

●【BCG予防接種】満3か月～6か月未満

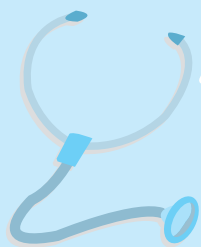
5月23日(水) 13:15～14:00

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。

●【健康相談】

5月22日(火)、6月19日(火) 13:00～14:00

※健康手帳をお持ちください。



保健センター からのお知らせ

問い合わせ

- 秩父保健センター ☎22-0648
- 吉田保健センター ☎77-1112
- 大滝保健センター ☎55-0102
- 荒川保健センター ☎54-2231

各保健センター共通のお知らせ

●【基本健康診査の申込みについて】

40歳以上を対象に実施している基本健康診査の申込みが少ないため、申し込み期間を5月31日(木)まで延長します。

受診を希望される方は各保健センター、市役所本庁舎1階総合窓口、健康福祉部窓口、各総合支所市民福祉課、またはお近くの公民館へお持ちいただくか、各保健センターへ郵送にてお申し込みください。申込書は、これらの窓口にも用意してあります。

日程や詳細については3月号の市報と一緒に世帯配布された「平成19年度 秩父市健康カレンダー」の14、15、18～22ページをお読みいただき健診申込書にてお申し込みください。

なお、荒川保健センター会場は5月29日(火)から健診が始まりますので、早めの申込みをお勧めします。

●【結核健診・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診のお知らせ】

これらの検診を、基本健康診査と同日実施します。事前の申込みは必要ありません。直接会場にお越しください。日程・会場等、詳細については、秩父市健康カレンダー13～15ページをご覧ください。

※75歳以上、65歳以上で重度の障がいのある方、生活保護および市民税非課税世帯の方は検診料が無料です。
※人間ドックなどを受ける方は対象となりません。

●【保健センターまつり】

と き 6月24日(日) 10:00～15:00

ところ 秩父保健センター

内 容 健康相談・歯科相談・栄養相談等

※詳しくは市報6月号でお知らせします。

秩父保健センター会場

●【乳幼児健診】

月 日	受付時間	内 容	対 象
6月14日(木)	13:00～14:00	3 歳 児 健 診	平成16年2月生まれ
6月19日(火)	13:00～14:00	乳児(4か月児)健診	平成19年1月生まれ
6月20日(水)	13:00～14:00	乳児(10か月児)健診	平成18年8月生まれ
6月26日(火)	13:00～14:00	1歳6か月児健診	平成17年11月生まれ

●【育児相談】

月 日	受付時間	内 容	対 象
6月8日(金)	9:30～10:30	育 児 相 談 身長・体重測定 赤ちゃん体操	乳 幼 児

●【予防接種】(集団)

種 類	月 日	受付時間	対 象
三種混合	6月5日(火) 7月3日(火)	13:30～14:30	満3か月～7歳6か月未満
B C G	6月25日(月) 7月19日(木)	13:30～14:30	満3か月～6か月未満
ポ リ オ	5月28日(月) 6月4日(月) 6月18日(月)	13:30～14:30	満3か月～7歳6か月未満

※5月28日(月)のポリオ予防接種は大変な混雑が予想されます。可能な限り、別の日程での接種をお勧めします。

●【健康相談のお知らせ～骨密度測定を実施します～】

医師の診察・相談、骨密度測定(要予約)、尿検査、体脂肪測定、保健師・栄養士の相談他
骨密度測定は事前に予約が必要です。

5月17日(木)から各実施会場へ電話または直接お申し込みください。福祉女性会館、中村公会堂会場については、秩父保健センターへお申し込みください。(骨密度測定を希望しない場合は、事前の申込みは必要ありません。)各会場先着20人。定員になり次第締め切ります。

※健康手帳をお持ちください。

月 日	受付時間	会 場	電話番号
6月1日(金)	13:30～14:30	尾田蒔公民館	☎23-9010
6月11日(月)		原谷公民館	☎22-0658
6月28日(木)		福祉女性会館	☎22-0648 (秩父保健センター)
7月2日(月)		影森公民館	☎22-0777
7月4日(水)		深流荘	☎22-7117
7月6日(金)		中村公会堂	☎22-0648 (秩父保健センター)
7月9日(月)		大田公民館	☎62-1440
7月11日(水)		高篠公民館	☎22-1220
7月13日(金)		久那公民館	☎22-1495

5・6月の無料相談室

相談名	相談日	会場	相談員	
法律	6月5日(火)・21日(休) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	弁護士	
	6月12日(火) 10時～15時	吉田総合支所 (振興会館)		
※電話で予約が必要です。 5月21日(月) 午前9時から電話予約受付 各日先着10人				
人権	毎月第2・4水曜 13時～16時	秩父市役所 (3階相談室)	人権擁護委員	
	5月16日(水)	大滝総合支所		
	6月20日(水)	荒川総合支所		
行政	5月21日(月) 6月18日(月)	秩父市役所 (3階相談室)	行政相談委員	
	6月4日(月)	吉田総合支所 (振興会館)		
	5月14日(月) 6月11日(月)	荒川総合支所		
	5月28日(月) 6月25日(月)	大滝総合支所		
	市民	木曜 13時～16時		
消費生活	月・水・金曜 9時～16時		消費生活コンサルタント	
行政手続	6月12日(火) 13時～15時		行政書士	
登記	5月16日(水)・6月20日(水) 13時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	司法書士 土地家屋調査士	
税務	6月4日(月) 10時～15時		税理士	
土地建物	6月19日(火) 10時～15時		宅地建物取引主任者	
暴力について	5月24日(水)・6月28日(水) 10時～15時		秩父警察署担当相談員	
女性	5月22日(火)・6月26日(火) 13時～15時		市民生活課担当職員	
労働年金	5月11日(金)・6月8日(金) 13時～15時		社会保険労務士	
※市民生活課および各総合支所(市民福祉課)では、相談日以外でも相談を受け付けます。 上記相談に関する問い合わせ 市民生活課 ☎25-5200(直通)				

※相談日が祝日の場合はお休みとなります。

相談名	相談日	問い合わせ
子育て	月～金曜 9時～16時	秩父市子育て支援センター ☎22-7282 ☎22-7283 吉田子育て支援センター ☎77-1145 ☎77-1148
子どもについての心配ごと	月～金曜 8時30分～17時15分	家庭児童相談室(社会福祉課) ☎25-5204
身体・知的障がい者について	月～金曜 9時～18時 土曜 9時～16時	フレンドリー ☎22-7785 (身体障がい) ☎22-7045 (知的障がい) ☎22-7055・21-6705
精神障がい者について	月～金曜 9時～17時	生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 ☎24-1026
障がい者の就労・労働	月～金曜 9時～18時	秩父障がい者就労支援センター「キャップ」 ☎・☎22-2870
いじめ・不登校等教育	ひまわり教室 月～金曜 9時～17時	ひまわり教室 ☎22-2228
	やまなみ教室 月・水・金曜 9時～17時	やまなみ教室 ☎72-2030
人権	月～金曜 8時30分～17時15分 人権擁護委員による相談 火曜(第5週を除く)9時～16時	さいたま地方法務局 秩父支局 ☎22-0827
内職	月～金曜 9時～16時	ちちぶパートバンク ☎24-5222
職業	月～金曜 9時～16時	工業振興課 ☎22-3428
	吉田総合支所 月曜 9時～16時30分	
労働	月～金曜 8時30分～17時	北部産業労働センター 秩父支所 ☎23-7881
中小企業者向けよろず金融	6/13 13時～16時30分 ※前々日まで に要予約 会場 歴史館5階第2会議室	商業振興課 ☎25-5208 (相談: 埼玉県信用保証協会)
結婚	吉田総合支所 6/9 13時～16時	秩父市社会福祉協議会 ☎22-1514
心配ごと	福祉女性会館 5/24 13時～16時	

国民年金 だより

問い合わせ

- 保険年金課国民年金担当 ☎25-5201
- 吉田総合支所市民福祉課 ☎72-6082
- 大滝総合支所市民福祉課 ☎55-0863
- 荒川総合支所市民福祉課 ☎54-2395

20歳から60歳まで
みんなが加入します!

国民年金

国民年金は、老後を迎えたときの所得保障の柱として、全員が年金を受けられるようにとつくられた公的年金制度です。

生活の基礎となる年金であるために「**基礎年金**」ともいいます。

この国民年金は、国籍・職業を問わず、日本に住む20歳から60歳までの人は全員が加入することになっており、職業などによって、加入者は次の3種類にわかれます。

●第1号被保険者

農業者、自営業者、学生、フリーアルバイター等

●第2号被保険者

会社員、公務員(厚生年金や共済年金に加入している人)

●第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

また、日本に住む外国人の方も、必ず国民年金に加入することになります。これは、国民年金が老後の年金だけではなく、障がいや死亡といった不慮の事故に対する生活保障も行っているからです。

なお、短期間滞在のため年金を受けずに帰国する場合、6か月以上の保険料納付期間がある方には、帰国後に脱退一時金が支給されます。

就職や退職、結婚などをして加入の種類が変わったときは、その都度届出が必要です。届出が遅れると、将来の年金が減ったり受けられなくなったり、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。届出は忘れないようにしましょう。



お知らせ

のページ

1 5月の納税

固定資産税 第1期分
軽自動車税 第1期分

納期限は5月31日(木)です。

納期限内納付にご協力ください。

口座振替納税制度を利用して
る方は、納期限に振り替えますの
で預貯金の残高をご確認ください。

また、振替税目の追加や納税義
務者の名義が変わった場合などは、
改めて口座振替の申込みが必要と
なりますのでご注意ください。

口座振替の申込みは、いつでも
受け付けています。納税通知書、
預貯金通帳、通帳届出印を持参の
うえ、収納課、各総合支所総務課
窓口または金融機関にお申し込み
ください。

毎月10日までに申込みをされた
方は、その月から振り替えます。
それ以降の方、およびみずほ銀行
で申込みをされた方は、翌月から
振り替えます。

なお、5月の休日納税窓口は、

27日(日)です。収納課窓口において、
納税と納税相談を受け付けます。
(総合支所では実施していません
のでご注意ください。)

問い合わせ 収納課

☎ 22-2210 (直通)

2 県税(自動車税)の 収納業務を行います

市では、県税(自動車税に限る)

の収納業務を次のとおり行います。

収納場所 市役所会計課および各総
合支所会計課分室

収納期間 5月31日(木)の納期限まで

収納日・収納時間 市役所および
各総合支所の開庁日、午前8時30
分〜午後5時15分

その他 市民および市内の法人等
を対象に、平成19年度課税分の自
動車税のみの取り扱いとなります。

問い合わせ 会計課

☎ 25-5219 (直通)

平成19年度の 所得証明書

3 (非)課税証明書は 6月5日(火) から交付します

申請時に持参いただくもの

認め印(朱肉を使用するもの)

手数料 1件につき150円

委任状と身分証明書が必要な方

本人または本人と同一世帯の方
が申請する場合は、委任状は必要
ありませんが、それ以外の方が申

請する場合は、委任状と身分証明
書が必要となります。

※平成19年度の所得証明書は、平
成18年中における所得の証明と
なります。

問い合わせ 課税課市民税担当

☎ 22-2211

内線 1271・1272

各総合支所税務担当

吉田 ☎ 77-1111

大滝 ☎ 55-0101

荒川 ☎ 54-2115 (直通)

4 退職金つくりは「中退共」で

すっかりした退職金制度をもつ
ことは、優秀な人材の確保や従業
員の労働意欲を高めるためにも重
要なことです。中退共制度(中小
企業退職金共済制度)は、安全確
実しかも有利な退職金制度を手軽
に準備できます。

中退共制度は、適格退職年金制
度からの移行先となっており、パ
ートタイマーの方も加入できます。
掛金は税法上、全額非課税となり
ます。また、過去の勤務期間通算
や企業間を転職した場合に通算が
できます。掛金は預金口座から振
り替え、退職金は直接退職者に支
払いますので管理が簡単です。

また、掛金に対し一部助成制度
があります。

① 国の補助

・新しく加入する事業主に掛金月
額の2分の1(従業員ごとの上

限5,000円)を加入後4か
月目から1年間補助します。

・掛金を増額した事業主に増額分
の3分の1を増額月から1年間
補助します。(ただし、増額前
の掛金月額が18,000円以
下の場合)

② 市の補助

・新規加入(再入会は対象となり
ません)の事業所について1か
月の掛金の20%以内(従業員ご
との月額の補助上限1,000
円以内)を3年間補助します。

問い合わせ

中退共東京相談コーナー

☎ 03-3436-4351

市役所工業振興課

☎ 22-3428 (直通)

5 求人開拓員による 事業所訪問を開始しました

市では、安定した雇用の確保を
図るため、事業所を訪問して雇用
の開拓をする「求人開拓員」を1
名配置しました。

求人開拓員は、事業所の求人情
報や市への要望等をお聞きするほ
か、ハローワークや県と連携して、
企業の求人活動を積極的に支援し
ます。

求人開拓員の訪問にあたり、ご
理解とご協力をいただきますよう
お願いします。

問い合わせ 工業振興課

☎ 22-3428 (直通)

不用品のリサイクルコーナー

市では、日用品など自分には不用になったが、まだ利用できるものなので譲りたい、または、譲ってほしいという希望者を登録し、紹介しています。

なお、無料譲渡を条件とします。

譲りたい物	ベビーバス、子ども用自転車、チャイルドシート、学習机、姿見、自転車	
譲ってほしい物	自転車用補助イス、子ども用スキー道具、二段ベッド、マウンテンバイク、スポーツ自転車	
登録状況	譲りたい物 7件	譲ってほしい物 5件 (平成19年4月12日現在)
※登録期間は3か月間で、市内在住の方に限ります。 希望者は、電話にて市民生活課にご連絡ください。 また、有効期間中に「譲れなくなった」または「譲り受ける必要がなくなった」という場合は、必ず市民生活課までご連絡ください。		

登録申込み・問い合わせ

市民生活課 ☎25-5200 (直通)
☎22-2211内線1321

6 電動生ごみ処理機 購入家庭に補助金を交付します

補助内容

各家庭で購入した電動生ごみ処理機について、購入金額の2分の1（最高20,000円を限度）を補助金として交付します。

電動生ごみ処理機とは？

生ごみを分解、減量、堆肥化するための電動式の装置です。

補助対象

- ①市内在住の方（事業所を除く。）
- ②電動生ごみ処理機を購入した方
- ③市税を滞納していない方
- ④電動生ごみ処理機により生じる

堆肥等を原則として自宅利用でき方

受付期間 現在受付中です。（ただし、予定基数になり次第締切。）

※手続きに必要なものは、生活衛生課または各総合支所地域振興課にご確認ください。

※購入予定の電動生ごみ処理機が補助対象となるか分からない場合は事前にお問い合わせください。

受付・問い合わせ

生活衛生課

☎25-5202 (直通)

各総合支所地域振興課

吉田 ☎72-6083 (直通)

大滝 ☎55-0862 (直通)

荒川 ☎54-2392 (直通)

8 5・6月の 求職活動支援セミナー

と き	と ころ	内 容	定員
5/23(水) 13:30~16:30	ちちぶパートバンク	面接対策・就職の心得 (演習)	15人
5/25(金) 14:00~16:00	ハローワーク秩父	履歴書・職務経歴書の書き方 (座学)	20人
5/28(月) 13:30~15:30	吉田総合支所	面接対策・就職の心得 (座学)	15人
5/30(水) 14:00~16:00	ちちぶパートバンク	中高年齢者の求職活動について (座学)	15人
6/6(水) 14:00~16:00	ちちぶパートバンク	若年者の求職活動について (座学)	15人
6/8(金) 13:30~16:30	ハローワーク秩父	面接対策・就職の心得 (演習)	15人
6/11(月) 13:30~15:30	吉田総合支所	中高年齢者の求職活動について (座学)	15人
6/13(水) 13:30~16:30	ちちぶパートバンク	履歴書・職務経歴書の書き方 (演習)	15人

※定員の関係上、事前にお申し込みください。

なお、ちちぶパートバンクでは、一般求人情報も取り扱っています。また、吉田総合支所では、常時求人情報が閲覧できますのでご利用ください。

申込み ハローワーク秩父

☎22-13215
ちちぶパートバンク
☎24-15222

9 農振農用地区域相談 を受け付けています

農業振興地域の農用地区域内における農地転用については「農業振興地域の整備に関する法律」により規制されています。

しかし、一定の要件を満たし、その転用目的が次に該当するときは、農用地区域から除外し、農地転用することができるとあります。農用地区域からの除外を検討されている方は、ご相談ください。

① 公用公共施設用地

② 地域住民のための福祉施設用地

③ 自己用住宅用地（ただし事業計画者が居住する目的であること）

④ 農業用施設用地

⑤ 周辺住民の日常生活のための店舗用地

⑥ 公共事業による移転のために必要な用地

⑦ 既存施設の拡張用地

⑧ 資材置場・倉庫および駐車場地

⑨ 植林地

⑩ 沿道サービス施設用地

相談時間 午前9時～午後5時

相談場所 農業振興課、荒川・吉田総合支所地域振興課

除外申出書提出期間

① 8月1日(水)～31日(金)

② 平成20年2月1日(金)～29日(金)

※土・日・祝日は除きます。

問い合わせ 農業振興課

☎22-12211内線2145

10 事業者の皆さんを応援します
産学官連携による
コーディネート事業
がスタートします

市では、市内事業者の競争力の強化と新たな産業の振興を図るため、市内事業者や創業希望者を対象に、専門コーディネータを派遣し、経営課題等に関する相談、助言等を行う「産学官連携コーディネート事業」を始めました。

中小企業診断士が個別訪問し、事業所が抱える多方面にわたる課題に対し、助言や専門家の紹介など課題克服のためのコーディネートを行います。

なお、詳しい業務内容等については市報6月号でお知らせします。
事業に関する問い合わせ

市役所工業振興課
☎ 22-3428 (直通)
相談に関する問い合わせ

秩父地域地場産業振興センター
☎ 25-0088

11 第49回水道週間
6月1日(金)～7日(木)

第49回目を迎える水道週間が6月1日から全国一斉にスタートします。「水道が、うるおす日々の健やかさ」を合言葉に、生活に欠かせない水、百年の歴史を越えた近代の水道について考える週間です。地球上のあらゆる生物は、水に

よって生命を支えられています。貴重な資源である大切な水を守って行くために、今一度考えてみる必要があります。

水の持つ多くの機能を十分に生かし、地球環境を考え、水のある豊かな暮らしを次の世代へ残していきたいものです。

12 秩父聖地公園
新規墓所の貸し出し
を行います

秩父聖地公園では、残地の整理や空間の活用等の結果、貸出墓所に余裕ができたため、平成19年5月から新規墓所の貸し出しを行います。

市内在住の方は、市内に引き続き1年以上居住していることが条件となります。また、市外の方についても、一部条件付きとなりますが利用できますので、詳しい事はやすらぎの丘管理事務所までご相談ください。

※土・日曜に事務所へ来所される方は、来客の多い午前11時～午後2時をできるだけ避けてお越しください。

13 児童交通公園からの
お知らせ

児童交通公園では、故障で使用を中止していた子ども用ブランコの修理が完了しました。また、子ども用自転車4台、足踏式ゴーカ

ートを2台購入しましたのでどうぞご利用ください。

なお、自転車等に乗る時はケガ防止のためヘルメットの持参・着用をお願いいたします。



以上問い合わせ

やすらぎの丘管理事務所
☎ 22-3469 (月曜休館)

14 供託手続きの
オンライン申請・
電子納付について

法務局で取り扱っている供託には、地代・家賃弁済供託のほか裁判上の保証供託や選挙供託などの種類があります。従来、書面申請で行っていた供託申請が、自宅などのパソコンを利用してインターネットによるオンライン申請が可能となりました。

申請前には、法務省オンライン申請システムから利用登録を行う必要があります。供託手続きには

手数料はかかりませんが、オンライン申請の際に必要な電子証明書取得には費用がかかります。

また、供託金の納付方法もインターネットバンキングやお近くのペイジーマークのあるATMでの電子納付が可能となりました。

詳しくは、法務省ホームページ (<http://www.moj.go.jp/>) または、さいたま地方法務局秩父支局 (☎ 22-0827) へお問い合わせください。

15 ひきこもり相談を
実施しています

「自立したいのに自立できない」、「もしかして、ひきこもり？」など、ひとりで悩まずにぜひご相談ください。

●専門相談

●とき 原則毎月第4木曜日(変更あり)、午後1時30分～3時30分
●内容 臨床心理士による専門相談
●家族ミーティング

●とき 原則毎月第2月曜日(変更あり)、午後1時30分～3時30分
●内容 家族の接し方等
●講師 臨床心理士

●ところ 秩父保健所
●対象 ひきこもりの状態にある方およびその家族
●費用 無料

●申込み 秩父保健所保健予防推進担当
☎ 22-3824

高齢者憩いの家 年間予定表

日 時	教室名	内 容
7月12日(木) 午後1時30分～3時30分	いきいき教室	食事と運動の効果を採点します「健康チェックと筋力アップ」 講師 野澤 幸子先生
8月6日(月) 午後1時30分～3時30分	ふれあい教室	子どもといっしょ「七夕をかざろう」 講師 根岸トモ子先生
8月23日(木) 午後1時30分～3時30分	ふれあい教室	子どもといっしょ「遊んで歌って元気に」 講師 高橋 照先生
9月12日(木) 午後1時30分～3時30分	いきいき教室	生き方を考える「横井正一氏の生活用具」 講師 小林 茂先生
10月17日(木) 午後1時30分～3時30分	いきいき教室	心に安らぎを「座禅をしてみませんか」 講師 酒井 文雄先生
11月6日(火) 午後1時30分～3時30分	いきいき教室	健康はできることから「話のある太極拳」 講師 関口 富吉先生
12月7日(金) 午後1時30分～3時30分	いきいき教室	懐かしの8ミリ映画「昭和の秩父」 講師 津久井利夫先生
1月7日(月) 午後1時30分～3時30分	ふれあい教室	子どもといっしょ「押し花の絵はがきづくり」 講師 小池 ミツ先生
1月23日(木) 午後1時30分～3時30分	いきいき教室	歴史探訪「秩父ものがたり」 講師 井上勝之助先生
2月13日(木) 午後1時30分～3時30分	いきいき教室	文学散歩「俳句連句を楽しむ」 講師 権藤 和夫先生

16 高齢者憩いの家をご存じですか？

高齢者憩いの家は、市内に住所がある60歳以上の方であれば利用できます。利用目的は囲碁・将棋・ダンスなど。おしゃべりも歓迎です。高齢者の健康と生きがいづくりのお手伝いとして、子どもとふれあう「ふれあい教室」、健康のための「いきいき教室」を実施しています。

ちとしています。問い合わせ 高齢者憩いの家（中村児童館） ☎ 22-0713

17 妙見の森「コミュニティ舞台がオープンしました」

妙見の森公園内（秩父神社前）番場町屋台収蔵庫の中央舞台をコミュニティ舞台としてオープンしました。

市では、中心市街地の商業の賑わいとコミュニティの活性化を図るため、郷土芸能や音楽、文化活動

等公共・公益的な各種のイベントについてこの舞台を貸し出します。貸し出しについては、事前に商業振興課で申込手續をお願いします。

19 重度障がい者の方へ 青い鳥デザインの はがきをプレゼント

郵便局では、身体・知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として、重度障がい者の希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に、通常郵便はがきを入れて

18 ちちぶWith（拒食症・過食症の自助グループ）に参加しませんか

抱えている悩みや体験を仲間と分かち合い、摂食障がいからの回復を目指しませんか？

と き 毎月第4金曜日
午後2時～4時

と ころ 秩父保健所

対 象 拒食症・過食症のご本人

参加費 無料

申込み 秩父保健所保健予防推進担当 ☎ 22-3824

利用料金
午前（午前9時～正午）1,500円
午後（午後1時～5時）2,000円
夜間（午後6時～9時）1,500円

申込み・問い合わせ 商業振興課 ☎ 25-5208（直通）

無料で差し上げます。対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳④・Aをお持ちの方

5月16日(水)	5月17日(木)	6月18日(月)
午後10時～4時	午前10時～正午 午後1時～4時	午前9時30分～11時30分
ベスト電器 尾秩父店（秩父ライオンズクラブ）	秩父駅構内（秩父ナショナルNP会）	吉田保健センター（秩父献血推進協議会）

21 愛の献血にご協力を

5月8日は、「世界赤十字デー」（赤十字の創始者アンリ・デュナン誕生の日）です。赤十字は皆さんから寄せられた活動資金（社資）により、世界の人命尊厳の活動を行っています。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉課 ☎ 22-2211 内線1164

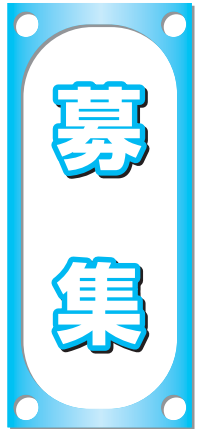
20 守るつ人間の尊さを 5月は赤十字運動月間

5月8日は、「世界赤十字デー」（赤十字の創始者アンリ・デュナン誕生の日）です。赤十字は皆さんから寄せられた活動資金（社資）により、世界の人命尊厳の活動を行っています。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 秩父郵便局郵便課 ☎ 22-3504

すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました！

新築住宅は、平成18年6月1日から 既存住宅は、平成20年5月31日までに



22 平成19年度
勤労青少年の日記念事業
実行委員募集

市内の勤労青少年（18歳以上40歳以下の男女）を対象にした事業を企画立案・実施するボランティアスタッフを募集します。実施にかかる費用は市が負担します。
申込み 6月8日(金)までに電話でお申し込みください。

問い合わせ 勤労青少年ホーム
☎22-10420

23 秩父市和銅保勝会主催
和銅奉獻1300年記念
「和銅の歌」歌詞募集

和銅奉獻1300年記念事業の一環として、「和銅の歌」の歌詞を募集します。最優秀作については曲をつけ、市民愛唱歌として広く歌われるよう発表します。
募集内容 和銅遺跡、美野山等を題材の中心とした遺跡の保護、顕彰の心を高揚させる作品で、3コーラス（3番）以内とします。
応募方法 一人3作品以内、原則として400字詰め原稿用紙を使用し、各作品ごとに住所・氏名・年齢・職業を明記してください。

（郵送の場合、封筒の表に「和銅の歌応募作品在中」と朱書してください。）
※入賞作品については補作する場合があります。

入賞 最優秀作1編、優秀作1編、佳作数編（入賞作は表彰します）
募集期間 5月14日(月)～7月31日(火)
応募先・問い合わせ 原谷公民館

〒368-0005大野原2991
☎22-10658

24 技能講習受講生
を募集します

県立職業能力開発センターおよび県立高等技術専門学校では、在職者の方を対象に知識・技能の向上や資格取得を支援する「技能講習」の受講生を募集しています。

平成19年度は、パソコン操作や各種資格取得準備講習など、152講座（秩父高等技術専門学校では9講座）実施します。

詳しくは県ホームページ (http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BC00/kojo/kojo_tp.html) もしくはパンフレットをご請求ください。

応募時期 各講習実施月の前月1日から10日まで
応募方法 往復はがきまたはインターネット

費用 講習ごとに異なります。
実施校 秩父高等技術専門学校ほか7校

問い合わせ 職業能力開発課
☎048-830-4598
秩父高等技術専門学校
☎22-11948

25 自衛官を
募集しています

自衛隊一般曹候補生、2等陸海空士を募集します。

応募資格

- ・18歳以上27歳未満
- ・高卒（見込含む）

随時、受付中です。詳しくは、埼玉地方協力本部秩父地域事務所（☎22-6157）まで。

Eメール thiuhoffice@mx1.tcn.ne.jp

26 外国語教育研修講座
（初級英会話）
参加者募集

秩父広域市町村圏組合では、初級者を対象に、簡単な英会話を学ぶ外国語研修講座を開催します。

とき 7月4日～9月26日の水曜日のうち計12回、午後6時30分～8時30分

ところ 秩父消防本部

対象 満18歳以上の圏域内住民。ただし、現役学生は除く。（はじめての受講者優先）

定員 20人

参加費 1,000円（保険料、教材費）

講師 宮前のり子先生
申込方法 電話、FAXまたはEメール

1ルで住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日（年齢）・職業・電話番号を明記のうえ、6月4日(月)までに左記までお申し込みください。（定員を超えた場合は抽選）

申込み・問い合わせ

秩父広域市町村圏組合管理課
〒368-0002
栃谷1477
☎23-12242 FAX23-11236

Eメール kanri@ck-kouiki.jp

27 そば挽き・そば打ち・
たらし焼き作り体験
参加者募集

とき 6月27日(水) 午前9時30分～午後2時

ところ 石間交流学習館

内容

水車小屋でそば挽き・そば打ち・たらし焼き作り体験をして解散となります。

対象 市内在住・在勤・在学の方で、直接会場に来られる方

費用 1,500円（秩父事件資料等見学・昼食・保険代含む）

定員 30人（応募者が10人に満たない場合は中止します。）

申込み はがきまたはFAXで、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記して6月8日(金)までに吉田総合支所（〒369-11592 下吉田6585-12）

☎72-16083 FAX77-1529）までお申し込みください。

☎72-16083 FAX77-1529）までお申し込みください。

28 ふるさと料理教室 参加者募集

ふるさとの味伝承士の指導で、つとつこ・呉汁を作ります。

とき 6月15日(金)午前9時30分～

ところ 荒川農村環境改善センター調理室

材料費 500円

持ち物 頭巾(バンダナ等)、エプロン

定員 20人

申込み 5月31日(木)までに、電話でお申し込みください。(定員を超えた場合は抽選)

問い合わせ 荒川公民館
☎54-1058

29 荒川公民館 中国料理講座 参加者募集

なかなか馴染みのない中国料理の講座を3回にわたって開催します。

とき 6月6日・13日・20日の

水曜日、午後1時30分～3時30分

料理名 サージイパイ、ソワンウイシャイン、タントウエイコワイ

ところ 荒川農村環境改善センター調理室

講師 山田正広先生

定員 16人

費用 1回1,000円前後

申込み 5月25日(金)までに、電話でお申し込みください。(定員を超えた場合は抽選)

問い合わせ 荒川公民館
☎54-1058

30 第25回荒川商工会青年部主催 チャリティゴルフ大会 参加者募集

チャリティ収入は、秩父市社会福祉協議会、しらこぼと基金などへ寄付します。

とき 6月12日(火)

ところ 秩父キングダム・ゴルフ倶楽部

定員 120人

参加費 3,000円(プレー費は別途)

申込み 5月31日(木)までに、荒川商工会にある申込用紙でお申し込みください。(定員になり次第締切)

問い合わせ 荒川商工会
☎54-1059

31 いつでも若々しくパワフルに 憩いの家いきいき教室 参加者募集

●健康は心と体のバランス

「ヨガを始めませんか」

とき 6月9日(土)

午後1時30分～3時30分

講師 五味公子先生

持ち物 手ぬぐい・バスタオル

●歴史探訪「秩父ものがたり」

とき 6月20日(水)

午後1時30分～3時30分

講師 井上勝之助先生

定員 それぞれ30人(先着順)

ところ 高齢者憩いの家(中村児童館)集会室

対象 60歳以上の方(定員に満たない場合は60歳未満可)

参加費 無料

申込み どちらも5月16日(水)から受け付けます。高齢者憩いの家(中村児童館) ☎22-0713へ電話でお申し込みください。

問い合わせ 高齢者介護課
☎22-2211内線1174



32 アーチエリー教室 参加者募集

とき 6月3日～24日の毎週日曜日、午前10時～正午

ところ 文化体育センターアーチエリー射場

対象 中学生以上。車椅子の方もお気軽にご参加ください。

参加費 1,000円

服装 動きやすい服装

申込み 5月31日(木)までに、秩父市アーチエリー協会事務局へ。

33 体力作り 初心者ピンポン教室 参加者募集

とき 5月28日～6月29日の月・金曜日(計10日間)、午後7時～9時

※初日は、受付および開講式、卓球用具の選り方等。練習もできます。6月には現役トップ選手による講習会あり。(予定)

ところ 文化体育センター

参加費 200円(10日間)

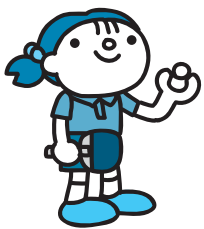
定員 60人

その他 ラケット持参、卓球ができるような服装

申込み 当日現地にて受け付けます。(途中からの参加可。6月1日(金)からも随時受け付けます。)

※予約希望の方は住所・氏名・連絡先等を明記のうえ、卓球連盟事務局まで。

問い合わせ 卓球連盟



ペットは愛情を持ち、最後まで責任をもって飼いましょう！

飼い主には、ペットを愛情と責任を持って育て、最後まで飼いつける義務があります。

34 温水プール
アクアビクス教室
参加者募集

とき 6月1日～29日の毎週金曜日（全5回）、午前10時～正午

ところ 秩父市温水プール

内容 軽いストレッチ運動と水中エアロビクス体操

対象 一般成人男女

参加費 2,000円

定員 20人

講師 日本水泳連盟公認指導員 釜屋恵美子先生

申込み 5月16日(水)～31日(木)に、参加費を添えて温水プール窓口へお申し込みください。電話受付もします。

問い合わせ 温水プール
☎22-7411

35 NPO法人ちちぶまちづくり工房主催
中高年のための
水中運動教室
参加者募集

オリンピックメダリスト山中毅氏考案の水中運動を行います。

とき 8月27日までの月曜日、午後1時～3時

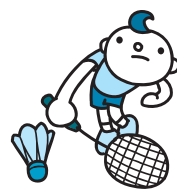
ところ 市営温水プール

講師 医療体育研究会・転倒予防医学研究会転倒予防指導者 小林靖夫氏、本橋美智子氏

参加費 入会金1,500円（保険料含む）、1回800円

申込み・問い合わせ
NPOちちぶまちづくり工房
小林宅 ☎22-6270

36 バドミントン教室
参加者募集



とき 6月2日～30日の毎週土曜日（全5回）、午後7時～9時

ところ 文化体育センター

参加費 1,000円

申込み 5月26日(土)午後5時までに、文化体育センター（☎24-4004）または左記事務局へ。

※当日受付可。申込書は、事務局か文化体育センターにあります。（電話・FAXでの受付可）

問い合わせ 秩父市バドミントン連盟事務局

37 アンチオック協会
ボランテニア募集

姉妹都市のアンチオック市（アメリカ・カリフォルニア州）から、この夏、親善訪問団が秩父市を訪問します。

このアンチオック訪問団受け入れにあたって、ボランテニアで協力していただける方を募集します。

- ・宿泊を受け入れてくださる方
- ・訪問団と交流したい方（一緒に遊ぶ、買い物に行く、日本文化

～華道や茶道、書道等～を体験させたい、など）

・通訳として手伝える方

また、4月に引き続きボランテニアに興味のある方を対象に、説明会を開催します。

前回参加できなかった方もぜひご参加ください。

●説明会

とき 5月22日(火)午後1時30分～

ところ 秩父市役所5階第1委員会室

申込み・問い合わせ アンチオック協会副会長

38 きぶねぎくの会
朗読講習会
受講生を募集します

視覚障がいを持つ方々に対して、「声の市報ちちぶ」をお届けしている声のボランテニアグループ「きぶねぎくの会」では、朗読講習会を行います。活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

とき 平成19年度中6回開催予定（1回2時間程度）

※詳しい日程、場所は後日希望者に連絡します。

対象 市内在住の方

また、活動に興味のある方は、随時お問い合わせください。

問い合わせ きぶねぎくの会

催しもの

39 人権講演会

「人権を侵害しないために」
～情報の正しい選び方～



読売テレビ解説委員であり、「ズームイン!!SUPER」のニュース解説等でおなじみの辛坊治郎氏の講演会を開催します。

とき 6月24日(日)
午後1時30分～3時

ところ 歴史文化伝承館ホール

入場料 無料

申込み 6月1日(金)から市民生活課および各総合支所市民福祉課で整理券を配布します。定員(300人)になり次第締め切ります。

※2歳から就学前までのお子さんを無料で託児します。6月15日(金)までにお申し込みください。

※駐車場が狭いため、ご来場の際はなるべく乗り合わせでお願いします。

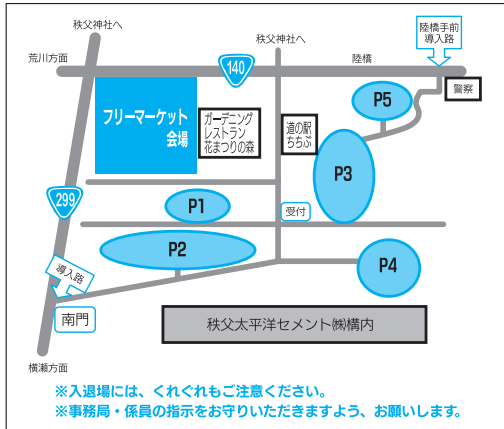
問い合わせ 市民生活課

☎25-5200（直通）

40 フリーマーケットを 開催します

ごみを減らし、資源の有効活用を目的とした不用品バザーです。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

とき 5月20日(日)午前10時〜午後3時(雨天の場合は5月27日(日)に延期)
ところ 秩父太平洋セメントグラウンド



出店数 100店舗(予定)
駐車場 右記会場案内図のとおり
※大野原方面よりおいでの方は、陸橋手前導入路、横瀬・影森方面からおおいでの方は、南門導入路より駐車場にお入りください。お帰りの際も同様にお願います。なお、駐車場および会場内における事故等につきましては、当フリーマーケット実行委員会

では一切責任を負いません。また、当日ご来場くださった方、先着500人に透明の収納袋(ビニール製)を差し上げます。上の引換券を切りはなしてお持ちください。引換券1枚で収納袋1つと交換します。

引換場所 フリーマーケット会場内にある有隣興業(株)のブース(花まつりの森付近の会場入口を入ってすぐ右側)

問い合わせ 有隣興業(株)サービス事業部(秩父フリーマーケット実行委員会事務局)
☎22-1349 FAX22-5764

市役所生活衛生課
☎25-5202

41 第8回 秩父映画会



上演作品
「武士の一分」

とき 5月19日(土)午前11時〜、午後2時〜、午後6時〜、20日(日)午前11時〜、午後2時〜

ところ 歴史文化伝承館ホール

前売券 一般1,000円、シニア・高校生以下・障がい者800円(当日券は各200円増し)

※今回は時間指定ではありません。
チケット要 チケットヤオ、時習堂

問い合わせ NPO法人市民シアター・エフ秩父実行委員会
☎048-551-4592

42 劇団ふるさときやらばん公演 「地震カミナリ 火事オヤジ」



消防団を描いた楽しいミュージカルです。
とき 6月9日(土)午後5時30分開場、6時開演
ところ 市民会館ホール
入場料 3,500円(全席自由)

問い合わせ 劇団ふるさときやらばん
チケットセンター ☎03-5389-7761

43 文化講演会 「戦争と芸術」

戦争をテーマとした芸術作品を、図版や動画で見えて聴いていただく平和への講演会です。
とき 5月19日(土)午後1時30分開場、午後2時開演
ところ 市民会館4階長尾根
講師 齋藤 研氏(画家・女子美術大学名誉教授)
参加費 無料
問い合わせ

44 芸術文化会館での催し ～お知らせ～

とき	内容	会場
6月8日(金) ～17日(日)	《日曜会展》 ※最終日は午後4時まで	展示室1
毎週金曜日 午前9時30分～	赤岩智恵子『絵画教室』	会議室3

休館日 月曜日(祝日にあたる場合はその翌日)
年末年始(12月29日～1月3日の6日間)

開館時間 午前9時～午後5時

各種作品展などに芸術文化会館をご利用ください

芸術文化会館では、皆さんの作品発表の場として展示室の貸出や、制作活動・企画会議の場として会議室の貸出を有料で行っています。

個展、仲間展など各種作品展会場として、ぜひご利用ください。なお、詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ 芸術文化会館 ☎22-2406

第7回福祉セミナー
「働いて楽しめる大人に
〜自閉症である
わが子のチャレンジ〜」

川崎市職員として働いている知的発達障がいの子育ての重い自閉症の明石徹之さんと、彼を育てたお母さんの洋子さんがテレビで紹介され大反響を巻き起こしました。

「地域で自立する」を実現した明石さん親子の子育ての秘訣、生き生きとした体験談を聞いてみませんか？

とき 6月16日(土)

午後1時30分〜3時30分

ところ 県立秩父養護学校体育館

講師 明石洋子さん(社会福祉法人あおぞら共生会副理事長)、

明石徹之さん(川崎市職員)

入場料 500円(資料代)

問い合わせ 社会福祉法人清心会さや

かグループ ☎24-9951

46 NPO法人いきいき街づくり
助け合いネット主催

「知って役立つ介護保険」
介護保険学習会

とき 5月20日(日)

午後1時30分開会

ところ 福祉女性会館集会所

内容 「こんな仕組み介護保険」

原島 清氏(生協ちちぶケアステーションチーフマネージャー)、

「現場から見た介護保険」藤元勝

夫氏(NPO法人いきいき街づくり助け合いネット秩父代表) 問い合わせ 寄り合いハウスたんぽぽ ☎25-5757

47 生涯スポーツ推進
市民インディアアカ大会

とき 5月27日(日)

午前9時〜午後2時

ところ 文化体育センター第1アリーナ

チーム編 1チーム4人以上(男女混合可)

参加費 1チーム1,000円(当日集金)

申込み 5月23日(水)までに秩父インディアカ協会事務局

48 大滝元氣プラザの催し

●そば打ち体験ハイク

とき 6月8日(金)

午前10時武州中川駅集合

定員 30人

参加費 1000円(保険料)、そば打ちは実費

●親子げんきふれあい体験活動

とき 6月23日(土)〜24日(日)

泊2日

ところ 大滝げんきプラザ

対象 幼児・小学生と保護者

定員 60人

参加費 幼児・小学生3,300円、大人3,800円

申込み 各イベントとも6月1日

(金)から電話で受け付けます。問い合わせ 大滝げんきプラザ ☎55-0014

49 みどりの村の催し

●郷土料理(ツトッコ)体験

とき 6月3日(日)

午前10時〜正午

ところ 若者センター

費用 500円

定員 30人

申込締切 5月25日(金)

●そば打ち体験

とき 6月17日(日)

午前10時〜正午

ところ 若者センター

参加費 1,000円

定員 28人

申込締切 6月11日(月)

申込み 各締切日必着で、往復はがきに参加イベント名・参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢を記入し左記へ。(申込み多数の場合は抽選)

問い合わせ みどりの村管理事務所

〒368-0101 小鹿野町

下小鹿野27 ☎75-3441

50 ひまの広場「はっぴー」

対象年齢 0歳から3歳までのお子さん

と保護者の方

通常開催 毎週火、木、土曜日

開催時間 午前10時〜午後3時

(正午から午後1時までお休み)

会場 秩父幼稚園

参加費 無料

●園庭開放

午前11時から正午まで園庭を開放します。火曜日は年齢制限なし、

木曜日は2歳児、土曜日は0・1歳児が対象です。

※園庭開放中のケガ、事故等については責任を負えません。

●ベビーマッサージ

毎週土曜日、午後1時から。0歳から1歳のお子さんが対象です。

●子育て相談

随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施しています。

問い合わせ 特定非営利活動法人秩父こみにてい事務局 ☎22-7866

51 歴史ランチ ミニコンサート

端唄根岸流の皆さんに、端唄を演奏していただきます。曲は、「梅は咲いたか」「春雨」「茶つみ」等

です。江戸時代へタイムスリップしたような不思議な懐かしさをお楽しみください。

とき 5月24日(木)

午後0時10分〜0時50分

ところ 歴史文化伝承館交流フロア

入場料 無料

問い合わせ 歴史文化伝承館 ☎22-0420

52 あらかわセンターセンターの催し

●里山ガイドウォーク
とき 毎週土・日曜日、祝日
午後1時〜2時

ところ あらかわビジターセンター
および周辺遊歩道

対象 一般
定員 15人

参加費 無料

申込み 当日窓口で申込み

●5月の館内ワークショップ
「葉っぱステンドグラス」
「道・草あそび」
毎日いつでも参加できます。

対象 一般

参加費 無料

申込み 当日窓口で申込み

問い合わせ あらかわビジターセンター
☎54-2014

53 長瀬びんきプラザの催し

●はじめてのカヌー1

とき 6月23日(土)午後1時30分
〜24日(日)午後1時(1泊2日)

参加費 小・中学生3,500円
程度、一般4,000円程度

対象 小学4年生以上(小・中
学生は保護者同伴)

定員 40人(抽選)

申込期間 6月1日(金)〜8日(金)

●ラフティング&砂金採り

とき 7月7日(土)午後1時30分
〜8日(日)午後1時(1泊2日)

参加費 4,000円程度

対象 16歳〜25歳

定員 48人(抽選)

申込期間 6月1日(金)〜22日(金)

●長瀬ワクワク体験

とき 7月31日(火)午後1時〜8
月4日(土)午後1時(4泊5日)

参加費 12,000円程度

対象 小学4年生〜中学3年生

定員 60人(抽選)

申込期間 6月1日(金)〜20日(水)

申込み 各申込期間に、往復はが
き(事業名・住所・氏名・年齢・
性別を明記)か、ホームページか
らお申し込みください。

問い合わせ 長瀬びんきプラザ

〒369-1312 長瀬町井
戸367 ☎66-0177

54 埼玉県青少年総合
野外活動センターの催し

●飯盒炊飯のつどい

とき 6月2日(土)午後1時〜3
日(日)午後3時(1泊2日)

対象 親子または18歳以上の方

参加費 3,600円(小学生未
満3,000円、3歳以下800円)

定員 50人(先着順)

申込締切 5月26日(土)

●雑木林ウォーキングⅢ

とき 6月13日(水)
午前9時30分〜午後3時

対象 主として中高年の方
参加費 900円
定員 30人(先着順)

申込締切 6月6日(水)

会場 いずれも青少年総合野外
活動センター(電車の場合は芦ヶ
久保駅集合(無料送迎あり)、車の
場合は野外活動センターへ集合)

申込み・問い合わせ

青少年総合野外活動センター
☎24-11463

55 彩の国ふれあいの森の催し

●森林教室(原生林研究)

とき 6月2日(土)午後1時〜午
後4時30分、3日(日)午前9時〜午
後2時30分(全2日間・宿泊可)

内容 専門家の話しを聞きなが
ら巨木(原生林)トレッキング等

参加費 大人4,000円、中学
生以下2,000円(保険料含む、
宿泊費・昼食代別)

申込み 各申込期間に、電話で彩
の国ふれあいの森管理事務所(☎
56-0026)へ。

定員 15人(申込順、小学4年
生以上)

申込期間 1週間前まで

●木鉢作り体験教室

とき 6月23日(土)午前10時〜午
後4時、24日(日)午前9時〜午後3
時(全2日間・宿泊可)

内容 イチョウの材を使い直径
40cm程度のこね鉢作り

参加費 10,000円程度(宿
泊費・昼食代別)

募集人員 10人(抽選)

申込期間 6月1日(金)〜7日(木)

持ち物 昼食、飲み物、安全に作
業できる服装と靴(森林教室は雨
具等も準備してください。)

申込み 各申込期間に、電話で彩
の国ふれあいの森管理事務所(☎
56-0026)へ。

休日 急患当番医 (藤岡局0274)

5月13日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	片田医院 (外・内)	下影森	☎22-1801
	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
	高橋医院 (内・小)	藤岡市鬼石	☎52-2253
5月20日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	水野医院 (内)	山田	☎22-3315
	秩父病院	宮側町	☎22-3022
	秋山医院 (外・内・消)	藤岡市小林	☎22-8315
5月27日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	伊古田小児科医院 (小)	皆野町	☎62-4585
	小鹿野中央病院	小鹿野町	☎75-2332
	鬼石病院	藤岡市鬼石	☎52-3121
6月3日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	横田内科・呼吸器科クリニック (内・呼)	小鹿野町	☎72-7447
	皆野病院	皆野町	☎62-6300
	くすの木病院	藤岡市旭町	☎24-3111
6月10日	医師会休日診療所 (内・小)	熊木町	☎23-8561
	大谷津医院 (内・小)	阿保町	☎22-6329
	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
	高橋医院 (内・小)	藤岡市鬼石	☎52-2253

※医師会休日診療所の診療時間は、午前10時から午後5時までです。
※休日診療所以外の診療時間は、午前9時から午後6時までです。
その後はお電話ください。(藤岡市を除く)
※秩父郡市医師会(<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>)または、藤岡
多野医師会(<http://fujikatano.gunma.med.or.jp/index.html>)の
ホームページで確認できます。



5月 保健センター 6月 カレンダー

5月の納税

固定資産税 第1期
軽自動車税 第1期

日	月	火	水	木	金	土
				5/10 ●胃がん検診(秩父) ●3歳児健診(秩父) ●親子ふれあい教室(荒川) ●骨密度健康相談(荒川) ●乳・子宮がん検診(荒川)	11 ●育児相談(秩父) ●三種混合予防接種(秩父)	12
13 ●歯みがき教室(秩父)	14 ●乳・子宮がん検診(秩父)	15 ●4か月児健診(秩父) ●よしだ元気塾(吉田) ●健康相談(荒川)	16 ●10か月児健診(秩父) ●骨密度健康相談(吉田)	17 ●言語リハビリ教室(秩父) ●乳・子宮がん検診(吉田)	18 ●両親学級1日目(秩父) ●1歳6か月・3歳児健診(吉田) ●親子ふれあい教室(大滝)	19
20	21 ●BCG予防接種(秩父) ●親子ふれあい教室(吉田)	22 ●1歳6か月児健診(秩父) ●言語リハビリ教室(吉田) ●骨密度健康相談(荒川) ●乳・子宮がん検診(荒川)	23 ●乳・子宮がん検診(秩父) ●4・10か月児健診・BCG予防接種(荒川)	24 ●乳・子宮がん検診(秩父) ●親子ふれあい教室(荒川)	25 ●乳・子宮がん検診(秩父)	26
27 ●両親学級2日目(秩父)	28 ●ポリオ予防接種(秩父) ●言語リハビリ教室(荒川)	29 ●ポリオ予防接種(吉田) ●基本健康診査(荒川)	30 ●両親学級3日目(秩父)	31 ●乳・子宮がん検診(秩父) ●ことばの相談(吉田) ●基本健康診査(荒川)	6/1 ●健康相談尾田蔭公民館(秩父) ●基本健康診査(荒川) ●歯周疾患検診(荒川)	2 ●乳・子宮がん検診(秩父)
3	4 ●ポリオ予防接種(秩父) ●親子ふれあい教室(大滝) ●育児相談(荒川)	5 ●三種混合予防接種(秩父) ●よしだ元気塾(吉田) ●基本健康診査(荒川)	6 ●育児相談(吉田)	7 ●乳・子宮がん検診(秩父) ●基本健康診査(吉田) ●親子ふれあい教室(荒川)	8 ●育児相談(秩父) ●基本健康診査(吉田) ●歯周疾患検診(吉田)	9
10	11 ●健康相談原谷公民館(秩父)	12 ●基本健康診査(吉田) ●健康相談・育児相談(大滝)	13	14 ●3歳児健診(秩父) ●基本健康診査(吉田)	15	16

※詳細については、今月号20・21ページおよび4月号の「保健センターからのお知らせ」をご覧ください。
また、3月号の市報と一緒に世帯配布した冊子「平成19年度秩父市健康カレンダー」もご活用ください。

まちのわだい

薄紫色の可憐な花に囲まれて
白砂公園カタクリ祭開催



4月1日、吉田久長の白砂公園で「カタクリ祭」が開催されました。

この白砂公園の北向斜面には、毎年3～4月にかけて約1,000㎡の広さに5,000株ものカタクリの花が咲き誇り、整備された木橋状の遊歩道から一面をおおう薄紫色の可憐な花々を眺めることができます。

当日は、地元の人たちによる各種模擬店や甘酒と綿菓子のサービスも行われ、賑やかな雰囲気の中約1,000人もの方が訪れました。

今年の清雲寺のしだれ桜の満開は3月29日でした



若御子町会内にある清雲寺に、今年も樹齢600年のエドヒガンザクラ（県指定天然記念物）をはじめとする約30本のしだれ桜が咲き誇りました。

開花から1週間ほど遅れて、チチブベニシダレザクラ、ヤエザクラが見ごろを迎えるころには、境内は人で埋め尽くされました。

今年は、暖冬の影響で例年よりも早い開花となりましたが、訪れた人たちは美しい桜に春の訪れを感じたようでした。

秩父の新しい味覚 新品種のブドウの名称が 「ちちぶ 山ルビー」に決まりました



秩父ぶどう組合連絡協議会（事務局：ちちぶ農協秩父支店）が行った、新品種のブドウの名称公募で、県内外1,585通の応募の中から宮代町在住の中野幸江さんの「ちちぶ 山ルビー」が選ばれました。

「ちちぶ 山ルビー」は、長楕円形の鮮紅色をした粒で、皮ごと食べられるさっぱりした甘さが特徴のブドウです。秩父以外では入手できない希少品種で、8～9月ごろに収穫されます。今年の夏は、新しい秩父の味覚を味わってみてはいかがでしょうか。

大滝地域の渓流で ヤマメの放流が行われました



4月14日、大滝地域内の荒川本流、中津川、大血川、入川でヤマメの放流が行われました。

これは、秩父漁業組合が遊魚者に対するサービスとして毎年行っているもので、大滝地域では3月1日の渓流釣り解禁前と後の2回、合わせて570kgが放流されました。解禁後初めての放流となったこの日、多くの方が渓流釣りに訪れました。

これから渓流釣りの絶好のシーズンです。新緑の中で釣りを楽しんでみませんか。

◆ まちのわだいをお寄せください ◆

皆さんの身近にあるまちのわだいを、お気軽にご連絡ください。

連絡先 広報広聴課

☎22-2505 (直通)

☎22-2211内線1296

koho@city.chichibu.lg.jp

2007年5月号

発行所

秩父市役所

〒369-8686

電話 0494-22-2211(代表)

埼玉県秩父市熊木町8番15号

この市報は環境に配慮し
再生紙と大豆油インクで
作製しております。

2100

環境省指定の再生紙を使用しています。

PRINTED WITH
SOYINK